

山形県スポーツ推進計画＜後期改定計画（案）＞

施策内容

山形県スポーツ推進計画＜後期改定計画(案)＞ 新旧対照表

資料3

目次

基本方針1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進

施策展開の方向1-1 幼児期から高齢期までライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会の提供

- 1-1-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の実態把握とスポーツ活動拡大のための楽しめる「する」「みる」「ささえる」スポーツ機会の提供
- 1-1-2 総合型地域スポーツクラブにおける事業展開の質的充実（放課後子ども教室や介護予防等の市町村との連携事業の展開）
- 1-1-3 家庭と地域の連携による子どもが楽しく運動する取組みの推進
- 1-1-4 障がい者スポーツの推進
- 1-1-5 安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防

施策展開の方向1-2 学校の体育・運動部活動に関する活動の充実

- 1-2-1 体育・保健体育授業の充実

- 1-2-2 地域や関係団体との連携による運動部活動の充実
- 1-2-3 学校と家庭・地域の連携による「食育」の推進

施策展開の方向1-3 スポーツに関わる人材の育成と場の充実

- 1-3-1 スポーツ指導者等の育成とクリーンでフェアな活動の推進
- 1-3-2 スポーツボランティア活動の普及促進
- 1-3-3 学校体育施設やショッピングセンター広場等の有効活用
- 1-3-4 スポーツ表彰制度によるスポーツ人材の活躍の促進

基本方針2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の確立

施策展開の方向2-1 メダリスト育成への支援・強化策の確立

- 2-1-1 東京オリンピック・パラリンピックに向けた重点的・集中的強化
- 2-1-2 スポーツ医・科学の選手・指導者への定着及び身近なサポート体制の構築（マルチサポートセンターの整備促進など）

施策展開の方向2-2 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実・強化

- 2-2-1 「YAMAGATA ドリームキッズ」の発掘・育成及びジュニア期における一貫した指導体制の確立
- 2-2-2 南東北総体2017（インターハイ）を通して培われた高い競技レベルやノウハウの継承等による強化
- 2-2-3 トップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成と確保
- 2-2-4 トップアスリートとの交流・連携の促進

施策展開の方向2-3 スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の向上

- 2-3-1 スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組みの推進
- 2-3-2 ドーピング防止活動の推進

基本方針3 スポーツを通じた活力ある地域社会の実現

施策展開の方向3-1 スポーツ施設等の整備と地域資源を含めた有効活用

- 3-1-1 市町村等と連携したスポーツ施設の整備と有効活用
- 3-1-2 「わがまちのスポーツ」など地域性を活かしたスポーツの促進
- 3-1-3 全国規模の大会開催の推進と大会運営役員・審判員等の育成・支援
- 3-1-4 企業・大学の人的・物的資源を活用した地域スポーツの推進

施策展開の方向3-2 プロスポーツの活用、スポーツツーリズムの展開等による地域の賑わいづくりの推進

- 3-2-1 プロスポーツチーム等への支援及びプロスポーツチーム等との連携による地域づくりの推進
- 3-2-2 スポーツイベントの開催やスポーツツーリズムの展開等による交流の拡大
- 3-2-3 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした人的・経済的・文化的な交流等の推進

施策展開の方向3-3 アスリートの県内定着・回帰及び活躍の場の拡充

- 3-3-1 山形県企業スポーツ振興協議会等と連携してのアスリートの県内定着・回帰の推進
- 3-3-2 地域や関係団体等と連携してのスポーツ選手としての活躍やスポーツ活動の場の拡充

各施策展開の方向における重点事項

P1
P3

- 経営相談会や研修会、総合型クラブ関係者が一堂に会する「総合型クラブサミット」、クラブマネージャー養成セミナー、ホームページでの各種情報提供（総合型クラブの活動情報、補助金情報など）、市町村やクラブへの訪問などを通じ、市町村との連携事業の一層の推進や経営の安定化を図る。
(P7、No.74, 75)

P10

- 各学校において、児童生徒の主体的、協動的な学びの場となる授業を充実させるとともに、学校行事等に地域の特色を活かしたスポーツ等の体育的活動をとり入れ、学校全体計画の中で生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成を図る。
(P11、No.115, 122)

P13

- 「リーダーバンクやまがた情報システム」の周知や登録者の充実などにより、県内に定着・回帰したアスリートを含め、本県スポーツを支える人材の効果的な活用を図る。
(P14、No.159)

P16

P17

- 本県のスポーツ医・科学の拠点となる「マルチサポートセンター」の設置、活用を図る。
(P17、No.190)

P19

- 発掘・育成プログラムの充実と幅広い周知を図る。
(P20、No.215)
- 団体への支援などにより各団体における一貫指導体制の構築を図る。
(P20、No.218)

P22

- 県アンチドーピング委員会と連携した研修会の充実を図る。
(P22、No.243)

P23

P24

- 市町村や競技団体等との意見交換等によりスポーツ施設の老朽化への計画的な対応や維持管理コストの軽減を絡めた施設運営、収益の改善等を図る。
(P25、No.273)

P28

- 合宿やイベントの誘致及びスポーツツーリズムの取組みの拡大等、スポーツコミッションによる全県一体となった取組みを推進する。
(P29、No.306)
- 市町村が行うホストタウンの取組みの推進などにより各種交流等の推進を図る。
(P29、No.310)

P30

- 本県出身の大学選手への進路希望調査や県内企業の就職情報の提供等によりアスリートの県内定着・回帰を推進する。
(P30、No.318)

山形県スポーツ推進計画＜後期改定計画（案）＞ 新旧対照表

【具体的施策の記号の凡例】

◎：県、●：県・市町村、○：市町村、◇：学校・幼稚園等、☆：スポーツ団体

資料3

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
基本方針1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進						
	施策目標	施策目標	施策目標			
1	施策目標	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、県民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備について、官民協働の取組みを推進する。 そうした取組みを通して、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率を60%程度、週3回以上のスポーツ実施率を30%程度となることを目標とする。また、健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標とする。	ライフステージに応じ、楽しみながら「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進とその環境整備を行う。 〔数値目標〕 ◆成人の週1回以上のスポーツ実施率 ⇒60% (H28: 35.2%) 週3回以上のスポーツ実施率 ⇒30% (H28: 16.7%) ◆総合型地域スポーツクラブが行う活動への参加者数 ⇒増加させる (H28想定値: 21,900人) ◆自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う子どもを増やす ⇒80% (H28: 小学生73.6%、中学生63.2%) ◆スポーツや運動が「嫌い」・「やや嫌い」である中学生を減らす ⇒10%以下 (H28: 13.8%)			1
1	施策目標	県民が主体的に参画するスポーツ環境を整備するため、市町村の実態に応じた総合型地域スポーツクラブの創設・育成や、スポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。	(削除) ※上記項目に統合		・再編	2
1	施策目標	子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る。 取組みの結果として、今後10年以内に子どもの体力が昭和60(1985)年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持されることを目標とする。	(削除) ※上記項目に統合		・再編	3
1	前文	前文	前文			
1	前文	県民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠である。このような観点から、県民の誰もが、興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しめる環境の整備を図る。その際、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、障がいの種類及び程度に応じた必要な配慮をすることが必要である。	県民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために不可欠である。このような観点から、県民の誰もが、興味・関心・適性等に応じて日常的にスポーツに親しめる環境の整備を図る。その際、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、障がいの種類及び程度に応じた必要な配慮をすることが必要である。			4
1	前文	特に、本県の特徴でもある三世代同居率（全国1位）・共働き世帯率（全国2位）・高齢化率（全国5位）等に留意しながら、本県の持つ豊かな自然環境を活かすとともに、地域社会が有する助け合いの精神といった、これまで培ってきた家族や地域の絆を活かしたスポーツプログラムを開発し、そのプログラムを継続して実施できるよう普及・啓発を図る。	特に、本県の特徴でもある三世代同居率（全国1位）・共働き世帯率（全国2位）・高齢化率（全国7位）等に留意しながら、本県の持つ豊かな自然環境を活かすとともに、地域社会が有する助け合いの精神といった、これまで培ってきた家族や地域の絆を活かしたスポーツプログラムを開発し、そのプログラムを継続して実施できるよう普及・啓発を図る。			5
1	前文	県民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域住民の結びつきを強め、地域の一体感を生み、コミュニティ形成に大きく貢献するものである。	(削除)		・再編	6
1	前文	このような観点から、互いに顔の見える家族や社会とのつながりの中で住民同士が連携・協働して運営する総合型クラブをはじめとする地域スポーツクラブが、「新しい公共」(※7)の担い手としての重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成とその活動の充実を図る。また、ライフステージに応じ、県民が安心して地域でのスポーツ活動に取り組めるよう、その基盤として、県民のニーズに応えつつ、スポーツ指導者やその活動の場となるスポーツ施設等の充実と有効活用を図る。	地域のスポーツの推進にあたっては、住民同士が連携・協働して運営する総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）が、スポーツを通じた地域の課題解決の担い手としての重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成とその活動の充実を図っていく必要がある。		・再編	7
1	前文	子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものである。	生涯にわたりスポーツ活動に取り組むには、幼児期から運動に親しむことが非常に重要であるとともに、子どもにとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものである。		・再編	8
1	前文	子どもの体力については、本県が昭和54(1979)年度から毎年実施している「山形県体力・運動能力調査」（以下「本県調査」という。）によると、新体力テスト(※4)に移行した平成11(1999)年からは向上傾向が見られ、総合評価の推移を見ると、体力水準の高いグループが増加傾向にある。子どもの体力向上に関するこれまでの施策は、一定の成果を上げていると考えられるが、子どもの体力は昭和60(1985)年頃と比較すると、依然として低い状況にある。	子どもの体力については、本県が昭和54(1979)年度から毎年実施している「山形県体力・運動能力調査」（以下「本県調査」という。）によると、新体力テスト(※用語解説)に移行した平成11(1999)年からは向上傾向が見られ、総合評価の推移を見ると、体力水準の高いグループが増加傾向にある。子どもの体力向上に関するこれまでの施策は、一定の成果を上げていると考えられるが、子どもの体力は昭和60(1985)年頃と比較すると、依然として低い状況にある。		・再編	9

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
1	前文	また、近年、全国的な課題として、積極的にスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められるが、本県においても同様の課題が見られることから、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実等を引き続き図る必要がある。	また、近年、積極的にスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められることから、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実等を引き続き図る必要がある。		・再編	10
1	前文	このため、子どもが積極的にスポーツに取り組む態度を育成することを目指し、学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図る。	このため、子どもが積極的にスポーツに取り組む態度を育成することを目指し、学校、家庭、地域の連携により、子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図るとともに、そうした取組みを通し、子どもの体力の一層の向上を推進する。		・再編	11
1	前文	こうした取組みの結果として、今後10年以内に子どもの体力が昭和60(1985)年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向を維持し、確実なものとする。	(削除) ※上記項目に統合		・再編	12
1	前文	また、スポーツ関係者においても、地球環境にかかる負担を少しでも軽減することに努め、将来のスポーツ愛好者に負の遺産を残すことを避けるとともに、環境改善に資する活動への取組みが望まれる。	(削除)		・再編	13
1	前文	また、スポーツを行う際の安全性を確保するため、スポーツ医・科学を活用しつつ、スポーツによって生じる事故・障害等の防止や軽減を図る。	また、スポーツを行う際の安全性を確保するため、スポーツ医・科学を活用しつつ、スポーツによって生じる事故・障害等の防止や軽減を図る。			14

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
1-1	施策展開	1-1 幼児期から高齢期までライフステージに応じて楽しめるスポーツ機会の提供				
1-1	目標	施策目標	施策目標			
1-1	目標	年齢、性別を問わず人々がスポーツを行うようにするとともに、既にスポーツを行っている人々についてはさらなる実施頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ活動等を促進する環境を整備する。	年齢、性別、障がいの有無を問わず、県民誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」活動を行うようにするとともに、既にスポーツを行っている人々についてはさらなる実施頻度の向上を目指し、ライフステージに応じたスポーツ活動等を促進する環境を整備する。		・表現修正	15
1-1	目標	総合型クラブを中心とする地域スポーツクラブが、スポーツを通じて「新しい公共」を担い、コミュニティの核となれるよう、市町村の人口規模や高齢化、過疎化等に留意しつつ、総合型クラブを育成することを目指す。さらに、総合型クラブがより自立的に運営できるようにするため、広域スポーツセンターの役割と機能を充実する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	16
1-1	目標	地域社会全体が連携・協働して、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団活動等の地域のスポーツ環境の充実により、子どものスポーツ機会を向上させる。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	17
1-1	目標	安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・障害等の防止や軽減を図る。	また、安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・障害等の防止や軽減を図る。		・表現修正	18
1-1	現状課題	現状と課題	現状と課題			
1-1	現状課題	《成人のスポーツ実施状況》	《成人のスポーツ実施状況》			19
1-1	現状課題	また、この1年間に運動やスポーツを行ったと答えた人に、運動やスポーツを行った日数をたずねたところ、「月に1～3日(年12～50日)」が24.9%と最も高い割合となっており、次いで「週に1～2日(年51～150日)」、「週に3日以上(年151日以上)」の順となっている。	山形県の「県政アンケート調査」(平成28(2016)年12月)結果 ①成人の週1回以上のスポーツ実施率：35.2% (男性：37.5%、女性：33.0%) 週3回以上のスポーツ実施率：16.7% (男性：18.9%、女性：14.6%) 非実施：25.4% (男性：23.1%、女性27.6%)	・村田委員	・表現修正	20
1-1	現状課題	年齢別に見ると、「週に3日以上(年151日以上)」との回答割合は、年齢層が高くなるにつれ、概ね高くなる傾向にある。また、「月に1～3日(年12～50日)」との回答割合は、「30～39歳」で36.6%と、他の年齢層と比べて最も高くなっている。	(削除)		・再編	21
1-1	現状課題	山形県の「新世紀やまがた課題調査」(平成22(2010)年11月)によると、この1年間に「運動」や「スポーツ」を尋ねたところ、「ウォーキング(歩け歩け運動、散歩などを含む)」が38.1%と最も高い割合になっており、次いで「体操(ラジオ体操、職場体操、エアロビクス、美容体操、縄跳びを含む)」、「軽い球技(キャッチボール、ピンポン、ドッジボール、バドミントン、テニスなど)」、「ボウリング」、「釣り」の順となっている。一方、「運動やスポーツはしなかった」と回答した人は、22.1%となっている。	②この1年間に「スポーツ」や「運動」(上位5位まで) 「ウォーキング(歩け歩け運動、散歩などを含む)」40.2% 「体操(ラジオ体操、職場体操、美容体操、エアロビクス、縄跳び、花の山形しゃんしゃん体操などを含む)」31.0% 「室内運動器具を使ってする運動」10.8% 「ボウリング」9.9% 「ランニング(ジョギング)」8.4%		・表現修正	22
1-1	現状課題	本県のスポーツ実施率を向上させるためには、「月に1～3日」の層を引き上げる必要がある。	(削除)		・再編	23
1-1	現状課題	運動やスポーツを行わなかった理由として、「仕事(家事・育児・介護等含む)が忙しくて時間がないから」が48.9%と最も高い割合となっており、次いで、「機会がなかった」(25.8%)、「年をとったから」(16.0%)の順となっている。	③スポーツや運動を行わなかった理由(上位5位まで) 「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」39.8% 「仕事等で体を動かし疲れているから」34.3% 「機会がなかった」24.1% 「年をとったから」13.4% 「仲間がいないから」13.0%		・表現修正	24
1-1	現状課題	平成22(2010)年度実施した「新世紀やまがた課題調査」の中で、スポーツの振興を図るために、県または市町村が今後力を入れるべき事項を尋ねたところ、「年齢層にあったスポーツの開発」が32.9%と最も高い割合となっており、次いで「地域クラブやサークルの育成」「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」の順となっている。	④スポーツの振興を図るために行政が今後力を入れるべき事項(上位5位まで) 「年齢層にあったスポーツ・レクリエーションプログラムの開発普及」41.4% 「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」24.3% 「スポーツによる出会いや交流の促進」21.3% 「地域のスポーツクラブやスポーツサークルの育成」19.0% 「スポーツに関する広報活動」17.5%		・表現修正	25
1-1	現状課題	また、20代から40代では「お金がかかるから」との回答割合が他の年齢層と比べて高くなっている。	(削除)		・再編	26
1-1	現状課題	このことから、各年齢層や性別等、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の実態を把握するとともに、本県の人口構造・家族形態、地域性を考慮したスポーツ文化の醸成を図り、地域内の様々な団体と連携したスポーツの推進を図る必要がある。	上記調査結果から、各年齢層や性別等、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を行うための環境の整備を図る必要がある。このためには、総合型クラブをはじめとする地域内の様々な団体と連携したスポーツの推進を図る必要がある。		・表現修正	27
1-1	現状課題	《地域スポーツクラブの充実》	(削除)		・再編	28

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
1-1	現状課題	この結果から、多くの県民は、県や市町村に対して、年齢による生活の変化に対応したスポーツ活動を行える環境を整えることを期待していると考えられる。この期待に応えるためには、親しみやすいスポーツ環境の整備、すなわち総合型クラブをはじめとする地域スポーツクラブを一層充実させることが重要である。	(削除)		・再編	29
1-1	現状課題	《総合型クラブの設立状況》 総合型クラブは、地域の人々に年齢、興味、関心、技術、技能レベルに応じた様々なスポーツ機会を提供することができる、多様目、多世代、多志向のスポーツクラブである。	《総合型クラブの設立状況》 総合型クラブは、地域の人々に年齢、興味、関心、技術、技能レベルに応じた様々なスポーツ機会を提供することができる、多様目、多世代、多志向のスポーツクラブである。		・表現修正	30
1-1	現状課題	県においては、平成14(2002)年の総合型クラブ関連事業の開始から10年が経過し、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」を合言葉に総合型クラブの創設や育成が全県的に進められ、35市町村中、34市町村に62クラブが設立または準備中となっている。クラブ設置率は97.2%であり、全国8位(平成24(2012)年8月現在)となっている。	県においては、平成14(2002)年の総合型クラブ関連事業の開始から15年が経過し、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」を合言葉に総合型クラブの創設や育成が全県的に進められ、35市町村中、34市町村に63クラブが設立または準備中となっている。クラブ設置率は97.2%であり、全国8位(平成29(2017)年7月現在)となっている。			31
1-1	現状課題	平成14(2002)年策定の前計画では、県内の全市町村において少なくとも1つは総合型クラブを育成することを目標に掲げているが、人口規模からみて、複数の総合型クラブを創設できる市町村でも1つのクラブが育成されているにとどまっている。	(削除)		・内容修正	33
1-1	現状課題	《総合型クラブの財政基盤》 総合型クラブの自主性・主体性を支える重要な要素である財源については、平成23(2011)年7月現在、自己財源率が50%以下のクラブが半数以上を占めており、財政基盤の弱い総合型クラブが多い。	《総合型クラブの財政基盤》 総合型クラブの自主性・主体性を支える重要な要素である財源については、依然として自己財源率の低いクラブが見受けられるなど、財政基盤の弱い総合型クラブが多い。			34
1-1	現状課題	また、多様な財源の確保が期待できる法人格を取得した総合型クラブは10.7%、市町村から指定管理者として委託された総合型クラブは1.8%といずれもまだ少ない。これらのことから、総合型クラブにおける自己財源の確保に向けた取組みの充実が大きな課題となっている。	また、多様な財源の確保が期待できる法人格を取得した総合型クラブは24.2%、市町村から指定管理者として委託された総合型クラブは6.5%といずれもまだ少ない。これらのことから、総合型クラブにおける自己財源の確保に向けた取組みの充実が大きな課題となっている。			35
1-1	現状課題	《総合型クラブの活動拠点》 総合型クラブの活動拠点施設の約90%が借用施設で、施設の自己所有率は10%弱、管理受託率は7%にとどまっている。また、活動拠点施設の約60%が公共施設となっていることから、総合型クラブの多くが、市町村の学校・公共施設に大きく依存していることがうかがえる。よって、既存団体との利用調整や学校の維持管理面から活動場所の確保が困難な場合も多く見られる。	《総合型クラブの活動拠点》 総合型クラブの活動拠点施設のほとんどが借用施設で、管理受託率は13%にとどまっている。また、活動拠点施設の約90%が公共施設となっていることから、総合型クラブの多くが、市町村の学校・公共施設に大きく依存していることがうかがえる。よって、既存団体との利用調整や学校の維持管理面から活動場所の確保が困難な場合も多く見られる。			36
1-1	現状課題	《広域スポーツセンター》 県は、総合型クラブの創設や運営・活動を効率的に支援するための広域スポーツセンターを県内5ヶ所に設置した。その結果、県内のほとんどの市町村に総合型クラブが創設されるなど成果を上げている。また、市町村、総合型クラブのアンケート結果では、設立効果として、「世代間交流等の地域社会の活性化」「地域コミュニティの核」「学校スポーツや競技スポーツの基盤」等の成果が見られ、クラブが育成された意義は大きい。これらのことから、広域スポーツセンターの果たした役割は大きく、今後も継続して機能を強化する必要がある。	《広域スポーツセンター》 県は、総合型クラブの創設や運営・活動を効率的に支援するための広域スポーツセンターを県内5ヶ所に設置した。その結果、県内のほとんどの市町村に総合型クラブが創設されるなど成果を上げている。今後は、総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、各総合型クラブの経営の安定化や地域の課題解決に向けた取組みへの支援が必要になってきている。			37
1-1	現状課題	また、総合型クラブをはじめとする地域スポーツクラブの組織運営が円滑かつ効率的に行われるためには、優れた組織運営能力を有する専門的な人材であるクラブマネージャーが不可欠であり、地域スポーツクラブ数の増加に見合った養成が急務である。	また、総合型クラブをはじめとする地域スポーツクラブの組織運営が円滑かつ効率的に行われるためには、優れた組織運営能力を有する専門的な人材であるクラブマネージャーの養成が必要である。		・表現修正	38
1-1	現状課題	《子どもの体力・運動習慣》 さらに、本県調査によると、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化については、小学校の早い段階からその傾向が認められることなどから、幼児期からの積極的な取組みが重要となっている。	《子どもの運動習慣》 小学校の早い段階から、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化の傾向が認められることなどから、将来にわたりスポーツをする子どもを育成するため、家庭や地域の連携により幼児期からの積極的な取組みが重要となっている。		・表現修正	39
1-1	現状課題	《スポーツ少年団》	《地域における子どものスポーツ活動》			40
1-1	現状課題					41
1-1	現状課題					42
1-1	現状課題					43
1-1	現状課題					44

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
1-1	現状課題	スポーツ少年団は、「スポーツ活動を中心とした人間形成」を目的として、発育発達段階を考慮したスポーツ活動のほか、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動等を通して青少年の健全育成に寄与してきた。特に、本県においては、小学生のスポーツ少年団加入率は全国上位(平成23年度：28.3%、全国2位)に位置し、小学生を中心とした特徴あるスポーツ環境を形成しており、更なる充実が期待されている。	スポーツ少年団は、「スポーツ活動を中心とした人間形成」を目的として、発育発達段階を考慮したスポーツ活動のほか、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動等を通して青少年の健全育成に寄与してきた。特に、本県においては、小学生のスポーツ少年団加入率は全国上位(平成28年度：27.4%、全国2位)に位置し、小学生を中心とした特徴あるスポーツ環境を形成しており、更なる充実が期待されている。			45
1-1	現状課題	《地域スポーツクラブ》	(削除)		・再編	46
1-1	現状課題	一方、スポーツ少年団に加入していない子どもたちのスポーツ機会が十分に提供できているとは言えない状況である。	(削除) ※下記項目に統合		・統合	47
1-1	現状課題	このような中、地域における子どものスポーツ機会の場として、地域スポーツクラブ等での活動が重要であると考えられるが、総合型クラブでは、スポーツ指導者の確保が十分にはできていないことや、スポーツ指導者の派遣等、学校における体育に関する活動との連携も不十分な状況である。	スポーツ少年団に加入していない子どもたちの地域におけるスポーツ機会の場として、総合型クラブ等による活動が重要であると考えられるが、スポーツ指導者の確保が十分にはできていないことや、スポーツ指導者の派遣等、学校における体育に関する活動との連携も不十分な状況である。		・統合	48
1-1	現状課題	《障がい者のスポーツ環境》	《障がい者のスポーツ環境》			49
1-1	現状課題	スポーツ基本法において、スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類や程度に応じ必要な配慮をしつつ推進することが求められている。地域スポーツにおいては、障がい者のスポーツ活動に知見のあるスポーツ指導者の確保や障がい者に配慮した施設・設備の整備が課題となっている。	スポーツ基本法において、スポーツは、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類や程度に応じ必要な配慮をしつつ推進することが求められている。地域スポーツにおいては、障がい者のスポーツ活動に知見のあるスポーツ指導者の確保や障がい者に配慮した施設・設備の整備が課題となっている。			50
1-1	現状課題	《スポーツ事故》	《スポーツ事故》			51
1-1	現状課題	現在、スポーツ事故その他スポーツによって生じる障害等の全般的な状況を示すデータはないが、公益財団法人スポーツ安全協会山形支部の「スポーツ安全保険」の支払い状況を見ると、過去3年間で平均2,200件の傷害保険支払い実績があり、この他にも発生していることが推測される。これらのスポーツ事故・障害等の防止及びこれらの軽減を図ることは、安全な環境のもとで日常的にスポーツに親しむために不可欠である。	現在、スポーツ事故その他スポーツによって生じる障害等の全般的な状況を示すデータはないが、公益財団法人スポーツ安全協会山形支部の「スポーツ安全保険」の支払い状況を見ると、過去3年間で平均1,900件の傷害保険支払い実績があり、この他にも発生していることが推測される。これらのスポーツ事故・障害等の防止及びこれらの軽減を図ることは、安全な環境のもとで日常的にスポーツに親しむために不可欠である。			52
1-1	現状課題	そのためには、スポーツ用具の安全性を確保することや、実技指導にあたるスポーツ指導者が、安全に関する知識・技術を習得して指導に活用することが重要である。しかし、現場のスポーツ指導者が、常に最新のスポーツ医・科学に基づく安全に関する知見を習得し続けることは容易ではない。	そのためには、スポーツ用具の安全性を確保することや、実技指導にあたるスポーツ指導者が、安全に関する知識・技術を習得して指導に活用することが重要である。しかし、現場のスポーツ指導者が、常に最新のスポーツ医・科学に基づく安全に関する知見を習得し続けることは容易ではない。 また、あらゆるスポーツ活動において、全体計画や指導計画についての事前確認等の事故防止のための取組みが不可欠である。		・内容追加	53
1-1	現状課題	《AEDの設置》(※3)	(削除)		・統合	54
1-1	現状課題	スポーツを行う際には、特に生死にかかわる急な心肺停止等についても十分対処できるようにしておくことが重要である。	(削除) ※下記項目に統合		・統合	55
1-1	現状課題	現在、様々な施設にAEDが設置され、市町村やスポーツ団体等によりAED設置状況の公開や、利用方法等の研修会が行われ、人名救助のために大きな力となっている。しかし、必ずしも全てのスポーツ施設にAEDが設置されているわけではなく、また施設利用側も十分意識していなかったり、自らAEDを携行したりすることが少ないという問題もある。	また、スポーツを行う際には、特に生死にかかわる急な心肺停止等についても十分対処できるようにしておくことが重要であり、現在、様々な施設にAEDが設置されているが、必ずしも全てのスポーツ施設にAEDが設置されているわけではなく、また施設利用側も十分意識していなかったり、自らAEDを携行したりすることが少ないという問題もある。		・統合	56
1-1	1-1-1 具体施策	今後の具体的施策展開	今後の具体的施策展開			
1-1	1-1-1 具体施策	1-1-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の実態把握とスポーツ活動拡大のための楽しめる「する」「みる」「ささえる」スポーツ機会の提供	1-1-1 ライフステージに応じたスポーツ活動の実態把握とスポーツ活動拡大のための楽しめる「する」「みる」「ささえる」スポーツ機会の提供			
1-1	1-1-1 具体施策	◎ 県は、各年齢層や性別等、ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を定期的に実施・検証したうえで、「県庁内連絡会議（仮称）」を設置し、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を促進する。	◎ 県は、各年齢層や性別等、ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握する調査研究を定期的に実施・検証したうえで、県の関係部局間で連携し、住民のライフステージ及び多様なニーズに対応したスポーツ活動を促進する。			57
1-1	1-1-1 具体施策	◎ 県は、国が策定する各年齢層や性別等の運動量に関する指針を普及するとともに、県民が定期的に、そして身近にスポーツ活動ができるように、山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携して、「総合型クラブの日（仮称）」を月1回程度設定することを検討する。また、企業等においては、定時退社を奨励してスポーツに親しむ「スポーツふれあいデー（仮称）」を設けたり、社内報等でスポーツの重要性を広報するなど積極的な取組みが期待される。	●☆ 県・市町村は、県体育協会等のスポーツ団体と連携し、国が策定するスポーツ未実施者への働きかけやスポーツの継続的実施のための方策等について整理した「ガイドライン」（※用語解説）の活用により、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。		・表現修正 (生涯ス)	58

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
1-1-1	具体施策		●☆ 県・市町村及び総合型クラブ等のスポーツ団体は、国が策定する高齢者が楽しく継続的に取り組むことができ、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」（※用語解説）を活用し、既存の介護予防の取組みとも連携を図りながら、高齢者のスポーツ参加機会の充実を図る。			59
1-1-1	具体施策		●☆ 県・市町村は、総合型クラブ等のスポーツ団体と連携し、先進事例の活用等により、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会の提供及びイベント時の託児所の設置等の女性がスポーツに参画しやすい環境の整備に努める。	・池田委員	・表現修正 (生涯ス)	60
1-1-1	具体施策		◎ 県は、県内民間事業者において、従業員の健康づくりを経営上の観点から戦略的に実践する「健康経営」（※用語解説）の取組みの促進が図られるよう、ビジネスパーソンもしくは事業者単位でのスポーツ参加機会の充実を図る。		・表現修正 (健長課)	61
1-1-1	具体施策	◎ 県は、「県スポーツ・レクリエーション祭」の開催を支援することにより、スポーツ愛好者の増加と交流を促進する。	◎ 県は、スポーツ愛好者の増加と交流を一層促進するため、「県スポーツ・レクリエーション祭」の充実を図る。			62
1-1-1	具体施策	○ 市町村においては、若者が身近にスポーツに親しむことができる交流の場を設定するなど、スポーツ活動に参加しやすい機会を設定することを期待する。	○ 市町村においては、若者が身近にスポーツに親しむことができる交流の場を設定するなど、スポーツ活動に参加しやすい機会を設定することを期待する。			63
1-1-1	具体施策	○ 市町村においては、本県の特徴でもある三世代同居率、共働き世帯率の高い状況を踏まえ、親と子、祖父母と孫が、ともに参加できるスポーツ教室やスポーツイベントの開催等を通じた、スポーツ活動へのきっかけづくりの取組みを期待する。	○ 市町村においては、本県の特徴でもある三世代同居率、共働き世帯率の高い状況を踏まえ、親と子、祖父母と孫が、ともに参加できるスポーツ教室やスポーツイベントの開催等を通じた、スポーツ活動へのきっかけづくりの取組みを期待する。			64
1-1-1	具体施策	○ 市町村においては、高齢者が無理なく日常的に取り組むことのできるスポーツ・レクリエーション活動を支援するとともに、地域スポーツクラブ(※1)の指導者やスタッフとしての参画など、スポーツを通じた社会参加を促すことを期待する。	○ 市町村においては、高齢者が無理なく日常的に取り組むことのできるスポーツ・レクリエーション活動を支援するとともに、地域スポーツクラブ(※用語解説)の指導者やスタッフとしての参画など、スポーツを通じた社会参加を促すことを期待する。			65
1-1-1	具体施策		○ 市町村においては、「チャレンジデー」（※用語解説）等の住民総参加型のスポーツイベントの実施により、住民のスポーツの習慣化、関係団体や住民間の協力体制の強化、地域の活性化が図られることを期待する。			66
1-1-1	具体施策		○ 市町村においては、子どもから高齢者、障がい者も参加できるスポーツイベント等の実施により、住民のスポーツ機会の提供とともに、スポーツを通じた住民の相互理解や地域コミュニティの再生が図られることを期待する。			67
1-1-1	具体施策	☆ 総合型クラブにおいては、スポーツ実施率が低い世代や女性等の層を対象としたプログラムを開設し、スポーツ活動への参加の促進を期待する。	☆ 総合型クラブにおいては、スポーツ実施率が低い世代や女性等の層を対象としたプログラム、障がい者も参加できるプログラムの開設等により、多くの住民のスポーツ活動への参加の促進を期待する。	・市川委員		68
1-1-1	具体施策	☆ 総合型クラブにおいては、スポーツプログラムだけでなく、フリーマーケットや食事等ができるスペースを開設するなど、総合的なプログラムを企画しスポーツに親しむ気運の醸成を図る。	(削除) ※自己所有の拠点を持たないクラブにおいては困難		・内容修正 (生涯ス)	69
1-1-1	具体施策	☆ 地域スポーツクラブにおいては、スポーツ愛好者の増加が図られるよう、これまでの活動を一層充実し、会員を拡大していくことが期待される。	☆ 地域スポーツクラブにおいては、スポーツ愛好者の増加が図られるよう、これまでの活動を一層充実し、会員を拡大していくことが期待される。			70
1-1-1	具体施策	☆ 本県のプロスポーツチーム（モンテディオ山形、パイオニアレッドウィングス、東北楽天ゴールデンイーグルス）等においては、産学官民との連携をさらに強めつつ、広く県民に対しスポーツに親しむ機会の提供を期待する。	☆ 本県を拠点に活動するプロスポーツチーム（モンテディオ山形、東北楽天ゴールデンイーグルス、パシフィック山形ワイヴァンズ）等においては、産学官民との連携をさらに強めつつ、広く県民に対しスポーツに親しむ機会の提供を期待する。		・表現修正 (県文ス課)	71
1-1-1	具体施策	1-1-2 総合型地域スポーツクラブにおける事業展開の質的充実（放課後子ども教室や介護予防等の市町村との連携事業の展開）				
1-1-2	具体施策	● 県・市町村は、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備の観点から、総合型クラブが地域の「新しい公共」の担い手として重要な役割を果たしていけるよう、市町村の人口規模等の実態に応じたクラブ育成とその活動の支援に努める。	(削除) ※下記項目に統合		・統合	72

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
1-1-2	具体施策	● 県・市町村は、総合型クラブを育成するため、広報活動やイベント活動、認定NPO法人制度の積極的な活用、企業との連携等を支援する。また、総合型クラブの認知度を高めるために、マスメディアを積極的に活用することに努める。	(削除) ※下記項目に統合		・統合	73
1-1-2	具体施策	◎ 県は、広域スポーツセンターがスポーツ推進の中心的な役割を担う組織となるよう、5ヶ所の広域スポーツセンターの機能を強化する。また、総合型クラブの運営のノウハウ等を助言できる専門的な人材の配置を検討する。	◎ 県は、公益財団法人山形県体育協会(以下「県体育協会」という。)及び県総合型クラブ連絡協議会等と連携し、県内5箇所の広域スポーツセンターの運営等により、総合型クラブが、放課後子ども教室や高齢者介護予防事業等の市町村との連携事業等により地域の課題解決に向けた重要な役割を果たすとともに、安定した経営が図られるよう以下の取組み等により支援する。 《総合型クラブ育成支援》 ・ 専門家を招いた総合型クラブ経営相談会や研修会等 ・ 県内の総合型クラブの関係者が一堂に会する「総合型スポーツクラブサミット」の開催等による関係者間の情報交換・連携促進 《人材養成》 ・ 安定した運営を図るためのクラブマネージャー養成セミナーの開催 《スポーツ情報提供》 ・ 県広域スポーツセンターホームページによる総合型クラブの活動状況、指導者情報、イベント情報、各種助成金情報等の提供 《市町村・総合型クラブ訪問》 ・ 市町村訪問による総合型クラブへの支援・連携及び総合型クラブの周知・広報活動への協力依頼等 ・ 総合型クラブ訪問による個別課題(会員増減や財源確保等)、市町村との連携に向けた助言等 《認知度の向上》 ・ 公益性の高い総合型クラブへの発展を図るためのNPO等の法人格の取得促進 ・ 総合型クラブの認知度向上のための各種広報媒体の積極的な活用	・岡崎委員	・統合	74
1-1-2	具体施策					75
1-1-2	具体施策	◎ 県は、公益財団法人山形県体育協会(以下「県体育協会」という。)と連携し、県総合型クラブ連絡協議会、地区総合型クラブ協議会が、クラブ間の情報共有や課題解決ができる組織となるよう支援する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	76
1-1-2	具体施策	◎ 県は、世代間又は地域間の交流や様々なスポーツ活動を実践する場として、県総合型クラブ連絡協議会が中心となって開催する「総合型地域スポーツクラブ交流祭(仮称)」を支援する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	77
1-1-2	具体施策	◎ 県は、「新しい公共」として公益性の高い総合型クラブへの発展を図るためにNPO等の法人格の取得を促す。また、県民や企業から協力が得られるような認知度・透明度の高い総合型クラブを育成する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	78
1-1-2	具体施策	◎ 県は、総合型クラブが安定した運営が図られるよう、運営者を対象としたマネージャー養成セミナー等を実施する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	79
1-1-2	具体施策	○ 市町村においては、地域住民がよりよく生きることを目的とした住民主体の総合型クラブの円滑な運営を支援し、地域住民の身近なスポーツ環境整備が期待される。また、地域スポーツクラブの多くが、学校体育施設・公共施設の利用に大きく依存していることから、円滑な施設利用が図られることを期待する。	○ 市町村においては、コミュニティの核となりつつある総合型クラブが、安定かつ継続的に運営されるよう、総合型クラブに対する支援や総合型クラブとの連携事業の一層の推進を期待する。また、地域スポーツクラブの多くが、学校体育施設・公共施設の利用に大きく依存していることから、円滑な施設利用が図られることを期待する。	・岡崎委員		80
1-1-2	具体施策	○ 市町村においては、コミュニティの核となりつつある総合型クラブが、安定かつ継続的に運営されるよう、総合型クラブに対して支援することを期待する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	81
1-1-2	具体施策	○ 市町村においては、単一種目スポーツクラブ(チーム)に対して、総合型クラブへの参画やスポーツクラブ交流への参加を促す。また、市町村は、総合型クラブへの展開を目指す地域スポーツクラブに対して総合的な支援に努めることを期待する。	○ 市町村においては、スポーツ少年団や単一種目スポーツクラブ(チーム)に対して、総合型クラブへの参画や発展を促す。また、市町村は、総合型クラブへの展開を目指す地域スポーツクラブに対して総合的な支援に努めることを期待する。		・表現修正(生涯ス)	82

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
1-1-2	具体施策	☆ 総合型クラブにおいては、民間商業スポーツクラブ所属の専門性の高い指導者を活用するなど、事業内容の充実を図ることを期待する。	(削除) ※この項目だけ具体的すぎる。また、指導者の育成・活用については、1-3-1に記載。あえて記載することではないため削除。	・村田委員		83
1-1-2	具体施策		☆ 県体育協会は、県と連携し、国が策定することとしている、総合型クラブによる行政等と協働した公益的な取組の促進を図るための登録・認証等の制度の枠組みに基づき、総合型クラブの登録・認証等の制度の整備に向けて検討を行う。			84
1-1-2	具体施策	1-1-3 家庭と地域の連携による子どもが楽しく運動する取組みの推進				
1-1-3	具体施策	◎ 県は、幼児期が様々な遊びを通して身体の諸機能の発達が促される時期であることから、幼児が自発的に楽しみながら、体を動かす遊びを中心とした身体活動を生活全体で確保することができるよう、 <u>保育環境の向上を図る。</u>	◎ 県は、スポーツ団体等と連携し、 <u>幼児期（3～6歳）が様々な遊びを通して身体の諸機能の発達が促される時期であることから、幼児が自発的に楽しみながら、体を動かす遊びを中心とした身体活動を生活全体で確保することができるよう、保育環境の向上を図る。</u>	・渡邊会長 ・池田委員 ・齋藤委員 ・深瀬委員 ・村田委員		85
1-1-3	具体施策	◇ 幼稚園・保育所（園）においては、幼児が自発的に体を動かす運動的な遊びに取り組みめるような、遊び場や運動場等の整備が促進されることが期待される。	◇ 幼稚園・保育所等においては、幼児が自発的に体を動かす運動的な遊びに取り組みめるような、遊び場や運動場等の整備が促進されることが期待される。		・表現修正	86
1-1-3	具体施策		● ☆ 県・市町村は、スポーツ団体等と連携し、小学生の運動経験の充実のため、総合型クラブ・スポーツ少年団等と連携し、発達段階に応じて基礎的な動作を獲得できる「アクティブ・チャイルド・プログラム」(※用語解説)等の運動遊びプログラムの普及、活用により、放課後子供教室等での多様な運動を体験する機会の提供や保護者への啓発活動を促進するとともに、地域の様々なスポーツ活動を通して子どもの運動経験の充実に努める。	・神谷委員 ・川崎委員 ・村田委員	・表現修正 (生涯ス)	87
1-1-3	具体施策	☆ 総合型クラブにおいては、子どもの体力向上に向けた保護者の理解促進が図られるよう、保護者が参加するプログラムを提供することが期待される。また、乳・幼児を育てながらでも参加できるよう、授乳室や託児室等が設置されたクラブ施設の整備が望まれる。	☆ 総合型クラブにおいては、子どもの体力向上に向けた保護者の理解促進が図られるよう、保護者が参加するプログラムを提供することが期待される。また、乳・幼児を育てながらでも参加できるよう、授乳室や託児室等を準備することが望まれる。		・表現修正 (生涯ス)	88
1-1-3	具体施策	● 県・市町村は、関係機関と連携し、運動・スポーツへ苦手意識を持っている児童生徒や、運動部活動へ積極的に関わりを持たない生徒が、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」、総合型クラブ等において運動に親しむ場や機会を増やす取組みを支援する。	● 県・市町村は、関係機関と連携し、運動・スポーツへ苦手意識を持っている児童生徒や、運動部活動へ積極的に関わりを持たない生徒が、「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」、総合型クラブ等において運動に親しむ場や機会を増やす取組みを支援する。			89
1-1-3	具体施策	◎ 県は、子どものスポーツ活動が効果的・効率的に行われるよう、総合型クラブ、スポーツ少年団、学校、学校体育団体、競技団体、障がい者スポーツ団体等が一堂に会する機会を設定する。	◎ 県は、子どものスポーツ活動が効果的・効率的に行われるよう、総合型クラブ、スポーツ少年団、学校、学校体育団体、競技団体、障がい者スポーツ団体等が一堂に会する機会を設定する。			90
1-1-3	具体施策	● 県・市町村は、地域における子どものスポーツ機会を充実させるため、総合型クラブやスポーツ少年団の活動を支援する。	● 県・市町村は、地域における子どものスポーツ機会を充実させるため、総合型クラブやスポーツ少年団の活動を支援する。	・村田委員		91
1-1-3	具体施策	◎ 県は、「山形県少年少女スポーツ交流大会」の開催を支援することにより、スポーツ少年団相互の友好と交流を促進する。	◎ 県は、「山形県少年少女スポーツ交流大会」の開催を支援することにより、スポーツ少年団相互の友好と交流を促進する。			92
1-1-3	具体施策	☆ スポーツ少年団においては、スポーツ活動を中心にしながら、野外活動、レクリエーション活動、文化活動、社会活動等、領域の広い工夫ある活動を通して、青少年の心身の健全育成に貢献することを期待する。また、広く地域に活動が理解されることにより、小学生の加入率の向上と中学生・高校生のリーダーとしての団活動の継続が望まれる。	☆ スポーツ少年団においては、スポーツ活動を中心にしながら、野外活動、レクリエーション活動、文化活動、社会活動等、領域の広い工夫ある活動を通して、青少年の心身の健全育成に貢献することを期待する。また、広く地域に活動が理解されることにより、小学生の加入率の向上と中学生・高校生のリーダーとしての団活動の継続が望まれる。また、幼児期から体を動かす楽しさを体験できるような環境づくりを期待する。	・渡邊会長 ・齋藤委員		93
1-1-3	具体施策	☆◎ スポーツ少年団においては、スポーツとの出会いの場としての役割を果たし、将来的な技能向上に結びつく基本的な技能習得や全体的な運動能力の発達を促しながら、無理なく段階を追って意欲や楽しさが増すような指導方法の一層の実践を期待する。また、県は、その具体的かつ適正なプログラムの例として「山形県スポーツタレント発掘事業」等での実践例を提供し、活用の促進を図る。	☆◎ スポーツ少年団においては、スポーツとの出会いの場としての役割を果たし、将来的な技能向上に結びつく基本的な技能習得や全体的な運動能力の発達を促しながら、無理なく段階を追って意欲や楽しさが増すような指導方法の一層の実践を期待する。また、県は、その具体的かつ適正なプログラムの例として「山形県スポーツタレント発掘事業」等での実践例を提供し、活用の促進を図る。			94

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
1-1-3	具体施策	1-1-4 障がい者スポーツの推進				
1-1-4	具体施策	◎ 県は、特別支援学校や関係団体等と連携し、障がいの有無に関らず、ともに体を動かす喜びを味わう活動が展開できるような、学校におけるスポーツ・体育授業の在り方について検討する。	◎ 県は、特別支援学校や関係団体等と連携し、障がいの有無に関らず、ともに体を動かす喜びを味わう活動が展開できるような、学校におけるスポーツ・体育授業の在り方について検討する。	・青木委員 ・市川委員		95
1-1-4	具体施策	◎ 県は、関係機関と連携し、県民スポーツフェスティバル(少年少女交流大会)において、障がいのある子どもたちの参加を促進するなど、障がい者スポーツに対する県民の理解をさらに深めるため、障がい者と健常者の交流等を推進する。	◎ 県は、障がい者スポーツに対する県民の理解をさらに深めるため、関係機関と連携し、障がい者スポーツ交流会の開催や、総合型クラブの活動への参加促進など、障がい者と健常者の交流等を推進する。	・市川委員 ・村田委員		96
1-1-4	具体施策		◎ 県は、山形県障がい者スポーツ協会が運営する障がい者スポーツボランティアバンク制度への支援などにより障がい者スポーツを支える人材の確保に向けた取り組みの充実を図る。	・青木委員 ・市川委員		97
1-1-4	具体施策	1-1-5 安全なスポーツ活動実施のための事故防止・障害の予防				
1-1-5	具体施策	◎ 県は、スポーツ指導者やクラブマネージャー、スポーツイベントの主催者、スポーツ施設の管理者等を対象として、県内のスポーツドクターを活用したスポーツ事故・障害等に関わる最新のスポーツ医・科学的な知見を学習するための研修会を実施する。	◎ 県は、スポーツ指導者、スポーツイベントの主催者、スポーツ施設の管理者等を対象として、スポーツ事故・障害等に関わる最新のスポーツ医・科学的な知見を学習するための研修会を実施する。なお、実施にあたっては、対象者のニーズに対応した内容とすることなどにより理解の促進を図る。		・表現修正 (生涯ス)	98
			◇☆ 各学校及びスポーツ団体等においては、スポーツ活動の全体計画や指導計画を複数の目で点検・確認を行うことなどにより事故の防止を図るとともに、事故発生時の対応について整備することが期待される。		・項目追加	98-2
1-1-5	具体施策	☆ 学校体育団体・スポーツ団体等においては、主催する大会等におけるAED設置や各チームのAED携行等を奨励する。	☆ 学校体育団体・スポーツ団体等においては、主催する大会等におけるAED設置や各チームのAED携行等を奨励する。			99
1-1-5						

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
1-2	施策展開	1-2 学校の体育・運動部活動に関する活動の充実				
1-2	目標	施策目標	施策目標			
1-2	目標	「本県調査」及び「全国体力・運動能力等調査」（以下「全国調査」という。）等による検証を行いつつ、子どもが積極的に運動遊び等を通じてスポーツに親しむ習慣や意欲を養い、体力の向上を図る。	（削除）※下記項目に統合		・統合	100
1-2	目標	教員の体育・スポーツにおける指導力の向上やスポーツ指導者の活用等による体育・保健体育の授業の充実、運動部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る。	教員の体育・スポーツにおける指導力の向上やスポーツ指導者の活用等による体育・保健体育の授業の充実、部活動指導員や外部指導者を活用した運動部活動の活性化等により、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒がスポーツや運動の楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、体力の向上を図る。	・神谷委員	・表現修正 (学体)	101
1-2	現状課題	現状と課題	現状と課題			
1-2	現状課題	《学校における体育》	《学校における体育》			102
1-2	現状課題	学校における体育に関する活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものである。	学校における体育に関する活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものである。			103
1-2	現状課題	平成20(2008)年及び平成21(2009)年に改訂した学習指導要領においては、小学校から高等学校までを見通し、発達の段階のまとまりを踏まえた指導内容の系統化や明確化が図られた。しかし、教員の高齢化が進む中で、小学校においては、制度上教員が全教科を指導することとなり、教員が体育の授業に不安を抱えたり、専門性を重視した指導が十分に実施されていない状況も見られる。中学校においては、武道等が必修化されたことに伴い、安全で円滑な指導を充実させるための取組みが求められている。高等学校においては、将来にわたって継続的なスポーツライフを営むことができるようにする指導の充実が求められている。また、中学校及び高等学校においては、オリンピック等の国際競技大会の国際親善や世界平和に果たす大きな役割等のスポーツの意義について理解させることとしている。	しかし、これまでの指導により、運動やスポーツの好きな児童生徒の割合が高まったこと、スポーツとの多様な関わりが身に付いたこと等の成果がある一方で、児童生徒が、習得した知識や技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手にわかりやすく伝えること等に課題が見られる。これらの成果と課題を受けて、平成29(2017)年に小学校及び中学校の学習指導要領が改訂され、平成30(2018)年に高等学校の学習指導要領の改訂が予定されているが、体育科、保健体育科では、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成することを重視する観点から、運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育成することが目標として示された。 指導内容としては、3年間の見通しをもった年間指導計画の作成及び指導計画の実施・評価・改善等を重視した「カリキュラム・マネジメント」を実現する観点及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する観点から、小学校から高等学校までの12年間を見通して、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の学習を経験する時期、卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わることができるようにする時期といった発達の段階のまとまりを踏まえ、小学校、中学校、高等学校、それぞれの接続や見通しを重視し、系統性を踏まえた指導内容が示された。		・内容修正 (学体)	104
1-2	現状課題	指導体制の充実を図るためには、小学校では体育専科教員の配置、中学校・高等学校では専門性を有する地域のスポーツ指導者の導入を促進することが有効であるが、全体としてはその活用の実態は十分とは言えない状況にある。	指導体制の充実を図るためには、小学校では体育専科教員の配置、中学校・高等学校では専門性を有する地域のスポーツ指導者の導入を促進することが有効であるが、全体としてはその活用の実態は十分とは言えない状況にある。			105
1-2	現状課題	《子どもの体力・運動習慣》	《児童・生徒の体力・運動習慣》		・表現修正	106
1-2	現状課題	子どもの体力は、本県調査によると、昭和50年代後半をピークに低下傾向が見られたが、新体力テストに移行した平成11(1999)年からは向上傾向が見られ、総合評価の推移を見ると、体力水準の高いグループが増加傾向にある。しかしながら、昭和60(1985)年頃と比較すると、依然として低い状況にある。	児童・生徒の体力は、本県調査によると、昭和50年代後半をピークに低下傾向が見られたが、新体力テストに移行した平成11(1999)年からは向上傾向が見られ、総合評価の推移を見ると、体力水準の高いグループが増加傾向にある。しかしながら、昭和60(1985)年頃と比較すると、依然として低い状況にある。		・表現修正	107
1-2	現状課題	また、全国調査によると、本県においても積極的にスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が認められることから、運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援の充実等を学校だけでなく、家庭や地域が一体となって行い、積極的にスポーツに取り組む態度を育成し、体力の向上を図ることは、引き続き大きな課題である。	また、全国調査によると、本県においても積極的にスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化が認められることから、運動習慣が身に付いていない児童・生徒に対する支援の充実等を学校だけでなく、家庭や地域が一体となって行い、積極的にスポーツに取り組む態度を育成し、体力の向上を図ることは、引き続き大きな課題である。		・表現修正	108
1-2	現状課題	《安全面の配慮》	《安全面の配慮》			109
1-2	現状課題	体育・保健体育の授業や運動部活動等、学校の体育に関する活動においては、重大な事故が報告される場合もあり、安全面での更なる配慮・工夫が求められている。	体育・保健体育の授業や運動部活動等、学校の体育に関する活動においては、重大な事故が報告される場合もあり、安全面での更なる配慮・工夫が求められている。			110
1-2	現状課題	《運動部活動》	《運動部活動》			111

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
1-2	現状課題	運動部活動については、学習指導要領にも「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する」旨記載されたところであるが、少子化に伴う運動部活動の所属生徒数の減少等により、団体競技においては活動に支障をきたしているものも見られる。また、顧問教員の負担を軽減するためのスポーツ指導者の導入・確保についても課題があり、その形態や運営について一層の工夫が求められている。	本県の運動部活動については、運動部加入率や、委嘱している外部指導者の数が、全国的に見ても高い状況にある。また、運動部活動実態調査（平成27年度）からも、休養日を適切に設けている学校が多い。運動部活動は、教育課程の外の学校教育活動としての位置付けを維持しつつ、少子化の進展や教員の負担軽減の観点から、将来にわたって持続可能な在り方を検討することが求められている。学校教育活動の一環として、関係教科等と関連付ける視点、休養日や適切な活動時間の設定などバランスのとれた生活や成長への配慮を行うとともに、平成29(2017)年に学校教育法施行規則の改正により、中学校、高等学校等において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員が制度化されたことから、県・市町村は、顧問教員の負担軽減及び指導体制の充実のため、部活動指導員の導入を進めていく必要がある。	・渡邊会長 ・神谷委員	・内容修正 (学体)	112
1-2	現状課題	1-2	現状課題			113
1-2	現状課題	1-2	現状課題			114
1-2	現状課題	1-2-1	現状課題			115
1-2-1	具体施策	1-2-1	具体施策	・佐藤委員		116
1-2-1	具体施策	1-2-1	具体施策		・表現修正 (学体)	117
1-2-1	具体施策	1-2-1	具体施策	・渡邊会長	・表現修正 (学体)	118
1-2-1	具体施策	1-2-1	具体施策			119
1-2-1	具体施策	1-2-1	具体施策	・青木委員 ・小川委員	・表現修正 (県文ス 課、企画)	120
1-2-1	具体施策	1-2-1	具体施策		・表現修正 (学体)	121
1-2-1	具体施策	1-2-1	具体施策	・神谷委員		122
1-2-1	具体施策	1-2-1	具体施策		・表現修正 (学体)	123

項目 番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
1-2-1	具体施策	◇ 各学校においては、児童生徒の実態に応じた体力向上の取組みを充実させるため、「新体力テスト」の実施に努める。	◇ 各学校においては、児童生徒の実態に応じた体力向上の取組みを充実させるため、「新体力テスト」の実施に努める。			124
1-2-1	具体施策	1-2-2 地域や関係団体との連携による運動部活動の充実				
1-2-2	具体施策		◎ 県は、国が策定する運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを踏まえ、関係団体と連携し、県として、運動部活動実態調査を行い、これからの運動部活動の在り方について検討し、指針を示す。	・池田委員	・表現修正 (学体)	125
1-2-2	具体施策		◎ 県は、教員の代わりとなり部活動の指導や大会等への引率を単独で行うことが可能な部活動指導員の配置を進め、部活動指導体制の充実を推進するとともに、部活動の質的な向上を図る。	・渡邊会長 ・神谷委員	・表現修正 (学体)	126
1-2-2	具体施策		●☆ 県・市町村及び学校体育団体においては、退職した教員等の質の高い部活動指導員及び外部指導者の確保に向けた仕組みづくりについて、「リーダーバンクやまがた情報システム」(※用語解説)の活用も含め検討する。	・渡邊会長 ・神谷委員		127
1-2-2	具体施策	◎ 県は、運動部活動指導者研修会等を開催し、顧問の指導力の向上を図るとともに、適切な指導の在り方等について徹底を図る。	◎ 県は、運動部活動指導者研修会等を開催し、顧問の指導力の向上を図るとともに、適切な指導の在り方等について徹底を図る。また、「運動部活動外部指導者の手引き」(平成30年3月)を活用し、部活動の考え方について学校と外部指導者との共有化を図る。			128
1-2-2	具体施策	◇☆ 各学校においては、少子化へ対応しながら運動部活動の充実を図るため、合同での活動、地域スポーツクラブとの積極的な協力による活動、シーズン区分による異なる種目での活動、外部指導者の活用等、実態に応じた柔軟な対応を積極的に取り入れることに努める。また、学校体育団体等においては、主催する大会等について、各学校の実態を踏まえた柔軟な運営方法を検討することが期待される。	◇☆ 各学校においては、少子化へ対応しながら運動部活動の充実を図るため、合同での活動、地域スポーツクラブとの積極的な協力による活動、シーズン区分による異なる種目での活動、部活動指導員・外部指導者の活用等、実態に応じた柔軟な対応を積極的に取り入れることに努める。また、学校体育団体等においては、主催する大会等について、各学校の実態を踏まえた柔軟な運営方法を検討することが期待される。	・神谷委員		129
1-2-2	具体施策	◇ 各学校においては、「運動部活動運営委員会(仮称)」等を設置し、健全な運動部活動の在り方等について、組織的に検討することに努める。	◇ 各学校においては、「運動部活動運営委員会(仮称)」等の設置による、適切な運動部活動の在り方等についての組織的な検討を一層推進する。		・表現修正 (学体)	130
1-2-2	具体施策	◇ 各学校においては、長期的な視点に立ったアスリート育成の観点から、個々の児童生徒の特性や発達段階を踏まえながら、学業とスポーツ活動のバランスを図り、本人のキャリア形成にも配慮した適切な支援に努める。	◇ 各学校においては、長期的な視点に立ったアスリート育成の観点から、個々の児童生徒の特性や発達段階を踏まえながら、学業とスポーツ活動のバランスを図り、本人のキャリア形成にも配慮した適切な支援に努める。			131
1-2-2	具体施策	1-2-3 学校と家庭・地域の連携による「食育」の推進				
1-2-3	具体施策	● 県・市町村は、児童生徒の健全な心身の成長を目指し、よりよい食習慣・食生活環境づくりを、家庭・地域との連携を図りながら、学校の教育活動全体で推進する。	● 県・市町村は、児童生徒の健全な心身の成長を目指し、学校・家庭・地域のより一層の連携を図り、栄養教諭等を中心とした家庭を巻き込んだ食育の実践活動などにより、よりよい食習慣・食生活環境づくりを推進する。			132
1-2-3	具体施策					

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
1-3	施策展開	1-3 スポーツに関わる人材の育成と場の充実				
1-3	目標	施策目標	施策目標			
1-3	目標	地域住民やスポーツ団体等のニーズを踏まえつつ、スポーツ指導者等の養成を推進するとともに、資格を有するスポーツ指導者の有効活用を図る。	地域住民やスポーツ団体等のニーズ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプや国内外のトップチームの合宿等誘致を踏まえつつ、スポーツ指導者やボランティア等のスポーツを支える人材の確保・養成を図るとともに、学校体育施設等の有効活用やスポーツ施設以外のスペースも含めた地域における身近なスポーツ活動の場の確保を図る。		・統合 ・内容修正 (県文ス課)	133
1-3	目標	地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の充実を図る。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	134
1-3	目標	子どもたちの将来のために、良い地球環境を残すため、スポーツ関係者が一丸となって、スポーツ活動を通じて環境改善に資する取り組みの推進を図る。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	135
1-3	現状課題	現状と課題	現状と課題			
1-3	現状課題	《スポーツ指導者》	《スポーツ指導者》			136
1-3	現状課題	スポーツ指導者は、スポーツを「支える(育てる)人」の重要な要素の一つであり、県体育協会や各競技団体、山形県レクリエーション協会をはじめ、多くのスポーツ団体においても養成や研修が行われている。しかし、地域の指導者の活動実態の状況把握が十分ではない。	スポーツ指導者は、スポーツを「支える(育てる)人」の重要な要素の一つであり、県体育協会や各競技団体、山形県レクリエーション協会をはじめ、多くのスポーツ団体においても養成や研修が行われている。しかし、地域の指導者の活動実態の状況把握が十分ではない。			137
1-3	現状課題	さらに、資格を有するスポーツ指導者が活躍する場や機会が少ないことに加え、指導者の活動欲求と利用者の欲求が必ずしも一致しない状況が見られる。	さらに、資格を有するスポーツ指導者が活躍する場や機会が少ないことに加え、指導者の活動欲求と利用者の欲求が必ずしも一致しない状況が見られる。 スポーツ指導者は、全国規模の大会や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプや国内外のトップチームの合宿等を支えるうえで必要な人材である。		・内容修正 (県文ス課)	138
1-3	現状課題	《スポーツ推進委員》	《スポーツ推進委員》			139
1-3	現状課題	スポーツ推進委員(※8)については、平成24(2012)年度には804名が市町村から委嘱されており、男女別では女性の割合が少ない。(平成24年度：男性70.4%、女性29.6%)また、その活動内容については、スポーツ基本法により、地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターの役割が追加された。	スポーツ推進委員(※用語解説)については、平成29(2017)年度には785名が市町村から委嘱されており、男女別では女性の割合が少ない。(平成29年度：男性71.1%、女性28.9%)また、その活動内容については、スポーツ基本法により、地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターの役割が追加された。			140
1-3	現状課題	現状では、実技指導や市町村が実施するスポーツ事業の企画・立案・運営等の業務は概ね実施されているものの、総合型クラブの創設や運営への参画、スポーツ全般にわたるコーディネーター等の取り組みは十分でない面も見られる。したがって、スポーツ推進委員においては、今後スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整等、新たな役割に対応することが課題となっている。	現状では、実技指導や市町村が実施するスポーツ事業の企画・立案・運営等の業務は概ね実施されているものの、総合型クラブの創設や運営への参画、スポーツ全般にわたるコーディネーター等の取り組みは十分でない面も見られる。したがって、スポーツ推進委員においては、今後スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整等、新たな役割に対応することが課題となっている。			141
1-3	現状課題		《スポーツにおける環境活動の取り組み》		・新規	142
1-3	現状課題	スポーツ関係者は、地域環境ひいては地球環境にかかる負担を少しでも軽減することに努め、環境改善に資する取り組みの模索・構築を進めていくことが科せられているという認識を持つ必要がある。また、世界規模で行われている環境活動を、本県においても強力に押し進めていく必要がある。	本県においては、地域環境ひいては地球環境にかかる負担の軽減のため、環境活動を推進しているところであり、本県スポーツ関係者においても環境改善に資する取り組みを進めていくことが望まれる。		・表現修正	143
1-3	現状課題	本県スポーツ関係者が、「環境活動」を通じて、環境問題に的確に対応する取り組みを発信し、広く他分野に波及する具体的な行動を促すことが望まれる。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	144
1-3	現状課題	《スポーツボランティア》	《スポーツボランティア》			145
1-3	現状課題	市町村主催のマラソン大会、モンテディオ山形のホームゲーム大会をはじめ各種スポーツ大会の運営において、スポーツボランティアの重要性が認識され、近年積極的に活用されている。今後のスポーツ活動の推進のためには、スポーツボランティアの普及が課題となっている。	市町村主催のマラソン大会、モンテディオ山形のホームゲーム大会をはじめ各種スポーツ大会の運営において、スポーツボランティアの重要性が認識され、近年積極的に活用されている。今後のスポーツ活動の推進のためには、スポーツボランティアの普及が課題となっている。 ボランティアは、全国規模の大会や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ、国内外のトップチームの合宿等を支援するうえでも必要である。		・内容修正 (県文ス課)	146
1-3	現状課題	《学校体育施設》	《学校体育施設》			147
1-3	現状課題	学校体育施設にあつては、適正な授業や運動部活動を展開する基礎的な環境要件であり、児童生徒の活動の場とともに、地域住民へのスポーツ環境の提供という観点からも、用具・器具の整備等を含めた一層の充実を図る必要がある。	学校体育施設にあつては、適正な授業や運動部活動を展開する基礎的な環境要件であり、児童生徒の活動の場とともに、地域住民へのスポーツ環境の提供という観点からも、用具・器具の整備等を含めた一層の充実を図る必要がある。			148
1-3	現状課題		《学校体育施設の有効活用》			149
1-3	現状課題	地域におけるスポーツ活動の場であるスポーツ施設は、近年、減少傾向にある。特に、小学校の施設数が減少した背景には、少子化に伴う学校の統廃合等が影響していると考えられる。	地域におけるスポーツ活動の場であるスポーツ施設は、近年、減少傾向にある。特に、小学校の施設数が減少した背景には、少子化に伴う学校の統廃合等が影響していると考えられる。			150

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
1-3	現状課題	「学校体育施設」の開放事業については、生涯スポーツ推進施策の一つであるスポーツ環境の整備として、「地域スポーツ活動の場の確保」及び「コミュニティの再生」を目的に、学校教育活動に支障のない範囲で地域住民のスポーツ活動のために実施している。しかし、地域住民のニーズに十分に対応しきれていないという指摘もある。	「学校体育施設」の開放事業については、生涯スポーツ推進施策の一つであるスポーツ環境の整備として、「地域スポーツ活動の場の確保」及び「コミュニティの再生」を目的に、学校教育活動に支障のない範囲で地域住民のスポーツ活動のために実施している。しかし、地域住民のニーズに十分に対応しきれていないという指摘もある。			151
1-3	現状課題	このため、学校体育施設は、学校が地域住民へ場を提供する「開放型」から「共同利用型」への移行(※10)を一層促進し、設置者、学校、地域社会が施設管理の責任・負担や地域住民の利用に係る調整等を協働して担うことで、地域住民の立場に立った積極的な利用の促進を図っていくことが課題となっている。	このため、学校体育施設は、学校が地域住民へ場を提供する「開放型」から「共同利用型」への移行(※用語解説)を一層促進し、設置者、学校、地域社会が施設管理の責任・負担や地域住民の利用に係る調整等を協働して担うことで、地域住民の立場に立った積極的な利用の促進を図っていくことが課題となっている。			152
1-3	現状課題	また、公共施設等を利用する地域スポーツクラブが多いことから、定期的な活動が十分にできないなど、施設の有効活用の面で課題となっている。	また、公共施設等を利用する地域スポーツクラブが多いことから、定期的な活動が十分にできないなど、施設の有効活用の面で課題となっている。			153
1-3	現状課題					
1-3	現状課題	《スポーツ褒賞制度》 現在行われているスポーツ賞の授賞については、受賞者の技術力向上の意欲を高めるとともに、県民のスポーツへの興味・関心の高まりにつながることから、継続的な取り組みが必要である。	《スポーツ褒賞制度》 現在行われているスポーツ賞の授賞については、受賞者の技術力向上の意欲を高めるとともに、県民のスポーツへの興味・関心の高まりにつながることから、継続的な取り組みが必要である。			154
1-3	現状課題					155
1-3	具体施策	今後の具体的施策展開	今後の具体的施策展開			
1-3-1	具体施策	1-3-1 スポーツ指導者等の育成とクリーンでフェアな活動の推進				
1-3-1	具体施策	● 県・市町村は、地域スポーツの推進のために、スポーツ団体・レクリエーション団体と連携して講習会等を開催し、資質の高い指導者の養成に努める。	● 県・市町村は、地域スポーツ、全国規模の大会や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ、国内外のトップチームの合宿等を支援するために、スポーツ団体・レクリエーション団体と連携して講習会等を開催し、資質の高い指導者の養成に努める。		・内容修正 (県文ス課)	156
1-3-1	具体施策		● 県・市町村は、子どものスポーツに携わる指導者の養成にあたっては、子どもの発達段階に応じ、スポーツ医・科学的知見を取り入れた指導や、スポーツに対する意欲や楽しさが増すような指導が実践されるよう充実を図る。	齋藤委員 原田委員		157
1-3-1	具体施策	○● 市町村においては、スポーツ推進委員について、地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターの役割を担える熱意と能力のある人材の発掘を期待する。また、県・市町村は、連携してその養成に努める。	○● 市町村においては、スポーツ推進委員について、地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターの役割を担える熱意と能力のある人材の発掘を期待する。また、県・市町村は、連携してその養成に努める。			158
1-3-1	具体施策	◎ 県は、スポーツ指導者情報システム(※9)に身近な人材を活用した視点を加え、県内5ヶ所にある広域スポーツセンターの機能を最大限活用し、地域住民のニーズに対応できるようきめ細やかな情報提供に努める。	◎ 県は、「リーダーバンクやまがた情報システム」(※用語解説)に身近な人材を活用した視点を加え、県内5ヶ所にある広域スポーツセンターの機能を最大限活用し、地域住民のニーズに対応できるようきめ細やかな情報提供に努める。また、県民が効果的にスポーツ指導者を活用できるよう当該システムの一層の周知と登録者の充実を図る。	小川委員		159
1-3-1	具体施策	●☆ 県・市町村及びスポーツ団体等は、スポーツを通して、競技に係る行動の善し悪しの判断やあいさつ・感謝・相手を思いやる気持ちを持つなどの、フェアプレイ精神の醸成に努める。特に各学校における運動会・体育行事等や学校体育団体等が主催する各種大会では、参加者のフェアプレイ精神が反映されるような運営に努めることが望まれる。	●☆ 県・市町村及びスポーツ団体等は、スポーツを通して、競技に係る行動の善し悪しの判断やあいさつ・感謝・相手を思いやる気持ちを持つなどの、フェアプレイ精神の醸成に努める。特に各学校における運動会・体育行事等や学校体育団体等が主催する各種大会では、参加者のフェアプレイ精神が反映されるような運営に努めることが望まれる。	佐藤委員		160
1-3-1	具体施策		◇ 各学校においては、体育の授業を通して、スポーツや運動の多様性やその価値に触れるとともに、フェアプレイ精神の醸成が図られるよう指導の充実を図る。特に各学校における運動会・体育行事等や学校体育団体等が主催する各種大会では、参加者のフェアプレイ精神が反映されるような運営に努めることが望まれる。	佐藤委員	・表現修正 (学体)	161
1-3-1	具体施策	◎ 県は、あらゆる機会を通して、スポーツにおける環境活動の重要性の意識啓発に努める。	◎ 県は、あらゆる機会を通して、スポーツにおける環境活動の重要性の意識啓発に努める。			162
1-3-1	具体施策	☆ スポーツ団体においては、大会プログラム・機関紙等を活用した環境活動の啓発を期待する。	☆ 競技団体、学校体育団体及び地域スポーツクラブにおいては、事務・事業実施における環境への配慮、イベント等開催時における「山形県エコイベント指針」を踏まえた活動、大会プログラム・機関紙等を活用した環境活動の啓発、子どもたちへの環境活動の意識付けなど、環境に配慮した取り組みを実践することを期待する。		・統合	163
1-3-1	具体施策	☆ スポーツ団体においては、自然環境を守るための具体的な環境活動の行動計画を策定し、その取り組みを実践していくことを期待する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	164

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
1-3-1	具体施策	☆ 中学校体育連盟・高等学校体育連盟においては、現在実施中の「さわやかマナーアップ運動(※15)」等を定着させ、スポーツからの環境活動の発信となる大会会場でのクリーンアップ活動等に取り組む、環境活動の醸成を図ることを期待する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	165
1-3-1	具体施策	☆ スポーツ少年団においては、その活動の場において、環境活動の取り組みを呼びかけ、子どもたちに環境活動の意識を身につけさせることを期待する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	166
1-3-1	具体施策	1-3-2 スポーツボランティア活動の普及促進				
1-3-2	具体施策	◎ 県は、高齢者や障がい者の介助等に協力可能なボランティア団体と連携し、高齢者や障がい者が、スポーツ活動のできる環境づくりを推進する。	◎ 県は、高齢者や障がい者の介助等に協力可能なボランティア団体と連携し、高齢者や障がい者が、スポーツ活動のできる環境づくりを推進する。			167
1-3-2	具体施策	● 県・市町村においては、スポーツイベント等の機会を通して、スポーツボランティア活動を普及させ、スポーツに対する県民の関心を高めることに努める。	● 県・市町村においては、全国規模の大会や東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の事前キャンプ、国内外のトップチームの合宿などのスポーツイベント等の機会を通して、スポーツボランティア活動を普及させ、スポーツに対する県民の関心を高めることに努める。		・内容修正(県文ス課)	168
1-3-2	具体施策	1-3-3 学校体育施設やショッピングセンター広場等の有効活用				
1-3-3	具体施策	● 県・市町村は、耐震化の推進とグラウンドの芝生化推進のあり方を検討するなど、学校体育施設の充実を図る。	● 県・市町村は、耐震化の推進等により、学校体育施設の充実を図る。		・表現修正(企画)	169
1-3-3	具体施策	● 県・市町村は、学校体育施設を建設・補修する場合、総合型クラブ等の地域スポーツクラブが利用しやすい公共の施設づくりに努める。	● 県・市町村は、学校体育施設を建設・補修する場合、総合型クラブ等の地域スポーツクラブが利用しやすい公共の施設づくりに努める。	村田委員		170
1-3-3	具体施策	● 県・市町村は、学校体育施設を積極的に開放し、学校が地域住民へ場を提供する「開放型」から、学校・地域社会が利用に係る調整等を協働して行う「共同利用型」への移行に努める。	● 県・市町村は、学校体育施設を積極的に開放し、学校が地域住民へ場を提供する「開放型」から、学校・地域社会が利用に係る調整等を協働して行う「共同利用型」への移行に努める。			171
1-3-3	具体施策	○ 市町村においては、学校体育施設や公共スポーツ施設等について、「新しい公共」を担う地域コミュニティの核となる機能の充実・強化を図り、地域住民の交流の場となるよう、事務局、談話室等を備えたクラブハウスの整備を推進することが期待される。	○ 市町村においては、学校体育施設や公共スポーツ施設等について、地域の課題解決を担う地域コミュニティの核となる機能の充実・強化を図り、地域住民の交流の場となるよう、事務局、談話室等を備えたクラブハウスの整備を推進することが期待される。		・表現修正(生涯ス)	172
1-3-3	具体施策	○ 市町村においては、公共の施設について、施設の有効活用が図られ、「新しい公共」の発展につながるよう、総合型クラブ等の団体が管理運営を担える状況を作り出すなど、指定管理者制度の積極的な活用が期待される。	○ 市町村においては、公共の施設について、施設の有効活用が図られ、地域の課題解決に向けた取組みが促進されるよう、総合型クラブ等の団体が管理運営を担える状況を作り出すなど、指定管理者制度の積極的な活用が期待される。	・岡崎委員 ・村田委員	・表現修正(生涯ス)	173
1-3-3	具体施策		◇☆ 各学校及び地域スポーツクラブ等においては、スポーツ施設等の使用にあたって、年齢層の異なる団体との合同でのスポーツ活動等により、スポーツを通じた交流が図られることを期待する。	・池田委員		174
1-3-3	具体施策		☆ 本県を拠点に活動するプロスポーツチームやスポーツ団体等においては、地域住民との交流やスポーツイベント等の場として、ショッピングセンター広場等の地域住民が集まる場を有効活用することにより、県民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」きっかけとなる機会を提供することが期待される。	・池田委員	・表現修正(県文ス課)	175
1-3-3	具体施策	1-3-4 スポーツ表彰制度によるスポーツ人材の活躍の促進				
1-3-4	具体施策	●☆ 県・市町村及び体育協会は、スポーツで優秀な成績を取った者やスポーツの振興に貢献した者等の功績を讃えることにより、住民のスポーツへの興味関心を高め、スポーツ活動の推進に努める。	●☆ 県・市町村及び体育協会は、スポーツで優秀な成績を取った者やスポーツの振興に貢献した者等の功績を讃えることにより、住民のスポーツへの興味関心を高め、スポーツ活動の推進に努める。			176
1-3-4	具体施策					

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
2		基本方針2 トップアスリート育成に向けた支援・強化策の確立				
2	施策目標	施策目標	施策目標			
2	施策目標	競技力の向上を図るため、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材の養成システムの構築やスポーツ環境の整備を図る。 そうした取組みを通して、各種全国大会での入賞者数を増やし、国体では天皇杯順位の全国20位台を目標とする。また、オリンピックをはじめとする国際大会で活躍する選手を数多く育成することを目標とする。	ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材の養成システムの構築及びスポーツ環境の整備により、国際大会や全国大会で活躍する選手を数多く育成する。 〔数値目標〕 ◆オリンピック・パラリンピックでのメダリスト輩出 ◆国体の天皇杯順位 ⇒全国20位台（H29：31位） ◆インターハイ入賞数 ⇒夏季：40以上、冬季：15以上（H29夏季：60、H28冬季：21）			177
2	前文	前文	前文			
2	前文	本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍することは、県民に明るい話題を提供し、夢や感動を与え、自信と誇り、郷土愛を育み、活力ある県勢発展に大きく寄与するものである。	本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍することは、県民に明るい話題を提供し、夢や感動を与え、自信と誇り、郷土愛を育み、活力ある県勢発展に大きく寄与するものである。			178
2	前文	このようなことから、 <u>中期的には平成29(2017)年開催のインターハイを大きな強化目標に位置づけ、これを契機に国体や各種全国大会に向けた年次的な強化策を展開し、総合的かつ安定的な強化基盤を確立していくとともに、<u>長期的にはオリ</u></u> ピックや国際大会で活躍する選手を育成する。	このようなことから、 <u>国体や各種全国大会に向けた年次的な強化策を展開し、総合的かつ安定的な強化基盤を確立していくとともに、<u>東京オリンピック・パラリンピックに向けた重点的かつ集中的な強化策と、その後も見据えた長期的視点での競技力の強化体制の構築を図る。</u></u>		・表現修正 (競技ス)	180
2	前文	このため、優れた素質を持つジュニア期の選手を早期に発掘し、組織的・計画的にトップレベルの選手に育成する一貫した指導体制を確立するとともに、競技力向上を図るため、次代を担う新たな指導者を計画的に養成・確保するなど、人材の養成を図ることが必要である。	このため、優れた素質を持つジュニア期の選手を早期に発掘し、組織的・計画的にトップレベルの選手に育成する一貫した指導体制を確立するとともに、競技力向上を図るため、次代を担う新たな指導者を計画的に養成・確保するなど、人材の養成を図ることが必要である。			179
2	前文	また、本県において全国規模の大会を開催し、日本のトップアスリートのプレイを身近に観戦することは、県民に大きな夢と感動をもたらし、ひいては県民自らがスポーツに取り組む意欲を高め、競技人口の拡大と競技力向上を図るうえでも有意義なことである。さらには、全国大会の開催や運営等を通して、県民のスポーツに対する関心が高まり、スポーツの推進に寄与するとともに、地域の活性化につなげることを目指す。	また、本県において全国規模の大会を開催し、日本のトップアスリートのプレイを身近に観戦することは、県民に大きな夢と感動をもたらし、ひいては県民自らがスポーツに取り組む意欲を高め、競技人口の拡大と競技力向上を図るうえでも有意義なことである。さらには、全国大会の開催や運営等を通して、県民のスポーツに対する関心が高まり、スポーツの推進に寄与するとともに、地域の活性化につなげることを目指す。			181
2						

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
2-1	施策展開	2-1 メダリスト育成への支援・強化策の確立				
2-1	目標	施策目標	施策目標			
2-1	目標	トップアスリートが全国や世界で活躍できるよう、スポーツ医・科学的サポートを充実させるとともに競技団体や関係機関との密接な連携を図り、トップアスリートの活動を支える環境づくりを推進する。	オリンピック・パラリンピックでのメダリスト輩出を目指し、重点的・集中的強化及びスポーツ医・科学に基づくサポートの充実を図る。			182
2-1	現状課題	現状と課題	現状と課題			
2-1	現状課題	《トップレベルでの活躍》 本県では、これまで「感動と活力を生み出す力強いスポーツ山形」の実現を目指して、全国トップレベルで活躍する選手・チームを育成・強化し、各種全国大会での活躍に向けた競技力向上の取組みを行ってきた。この結果、オリンピック競技大会においては、北京オリンピック（2008年）に本県から過去最多の9名が出場し、2名が出場した冬季バンクーバーオリンピック（2010年）では、冬季大会初のメダリストが誕生した。また、パラリンピックでも冬季トリノ大会（2006年）、冬季バンクーバー大会（2010年）において2大会連続となるメダリストを輩出し、さらに、2012年に行われた世界剣道選手権大会では、個人・団体ともに優勝する選手も生まれた。	《トップレベルでの活躍》 本県では、これまで「感動と活力を生み出す力強いスポーツ山形」の実現を目指して、全国トップレベルで活躍する選手・チームを育成・強化し、各種全国大会での活躍に向けた競技力向上の取組みを行ってきた。この結果、以下の成績が収められた。 《オリンピック競技大会》 冬季ソチ大会（2014年）：2人出場、1人入賞 リオデジャネイロ大会（2016年）：2人出場、1人が3種目での入賞 冬季平昌大会（2018年）：6人出場予定 《パラリンピック競技大会》 冬季ソチ大会（2014年）：1人出場 《世界大会》 世界水泳選手権大会（2017年）：個人 銀メダル 世界新体操選手権大会（2017年）：団体 銅メダル			183
2-1	現状課題	べにばな国体開催を契機に強化されたカヌー・スケート・フェンシング競技等については、各種全国大会においてトップレベルで活躍し、オリンピックをはじめ国際大会に出場する選手も育っており、サッカーの「モンテディオ山形」、バレーボールの「パイオニアレッドウィングス」、バスケットボールの「山形銀行ライヤーズ」等とともに、本県スポーツの牽引役を果たしている。	べにばな国体開催を契機に強化されたカヌー・スケート・フェンシング競技等については、各種全国大会においてトップレベルで活躍し、オリンピックをはじめ国際大会に出場する選手も育っており、サッカーの「モンテディオ山形」、バレーボールの「プレステージ・インターナショナル アランマーレ」、バスケットボールの「パスラボ山形ワイヴアンス」、山形銀行ライヤーズ」等とともに、本県スポーツの牽引役を果たしている。			184
2-1	現状課題	《スポーツ医・科学》 また、競技力向上を図るには、従来の経験や実践練習に加えて、科学的トレーニングやコンディショニング指導の必要性が大きくなっている。さらに、近年は大会や合宿等の実践現場において、健康・コンディショニングの管理、ドーピング防止の指導等、医・科学分野の重要性も高まっている。	《スポーツ医・科学》 また、競技力向上を図るには、従来の経験や実践練習に加えて、科学的トレーニングやコンディショニング指導の必要性が大きくなっている。さらに、近年は大会や合宿等の実践現場において、健康・コンディショニングの管理、ドーピング防止の指導等、医・科学分野の重要性も高まっている。			185
2-1	現状課題	このことから、本県においては、東北唯一のナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）高地トレーニング強化拠点施設である蔵王坊平アスリートヴィレッジの活用と、トップアスリートのサポート体制を構築する必要がある。	このことから、本県においては、本県アスリートの心身機能強化等の拠点を備える必要がある。			186
2-1	現状課題	《スポーツ医・科学》 また、競技力向上を図るには、従来の経験や実践練習に加えて、科学的トレーニングやコンディショニング指導の必要性が大きくなっている。さらに、近年は大会や合宿等の実践現場において、健康・コンディショニングの管理、ドーピング防止の指導等、医・科学分野の重要性も高まっている。	《スポーツ医・科学》 また、競技力向上を図るには、従来の経験や実践練習に加えて、科学的トレーニングやコンディショニング指導の必要性が大きくなっている。さらに、近年は大会や合宿等の実践現場において、健康・コンディショニングの管理、ドーピング防止の指導等、医・科学分野の重要性も高まっている。			187
2-1	現状課題	このことから、本県においては、東北唯一のナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）高地トレーニング強化拠点施設である蔵王坊平アスリートヴィレッジの活用と、トップアスリートのサポート体制を構築する必要がある。	このことから、本県においては、本県アスリートの心身機能強化等の拠点を備える必要がある。			188
2-1	現状課題	このことから、本県においては、東北唯一のナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）高地トレーニング強化拠点施設である蔵王坊平アスリートヴィレッジの活用と、トップアスリートのサポート体制を構築する必要がある。	このことから、本県においては、本県アスリートの心身機能強化等の拠点を備える必要がある。			188
2-1-1	具体施策	今後の具体的施策展開	今後の具体的施策展開			
2-1-1	具体施策	2-1-1 東京オリンピック・パラリンピックに向けた重点的・集中的強化				
2-1-1	具体施策		◎ 県は、東京オリンピック・パラリンピックでの活躍及びメダル獲得に向け、有望な選手及び競技団体への支援等、重点的かつ集中的な強化を図る。			189
2-1-1	具体施策		◎ 県は、東京オリンピック・パラリンピックでの活躍及びメダル獲得に向け、有望な選手及び競技団体への支援等、重点的かつ集中的な強化を図る。			189
2-1-2	具体施策	2-1-2 スポーツ医・科学の選手・指導者への定着及び身近なサポート体制の構築（マルチサポートセンターの整備促進など）				
2-1-2	具体施策	◎☆ 県及び県体育協会は、日本スポーツ振興センター・日本オリンピック委員会・JISS・NTC・大学等関係機関との連携を図り、情報のネットワークを構築するとともに、蓄積されたトレーニング方法やスポーツ医・科学の最先端の情報を活用し、本県競技力の向上や山形県スポーツタレント発掘事業に向けた取組みを推進する。	◎☆ 県及び県体育協会は、医師、大学研究者、関係団体等で構成する「スポーツ医・科学推進会議」等により、関係機関・有識者との医・科学サポートネットワークの構築を図るとともに、本県のスポーツ医・科学の拠点となる「マルチサポートセンター」を設置し、活用を図る。 また、同センターは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ、国内外のトップチームの合宿支援の面での活用についても検討する。 《マルチサポートセンターの機能》 ・スポーツ医・科学の知見に基づいた指導 ・データに基づいた科学的トレーニング ・選手ニーズに合ったきめ細かなサポート ・選手の意識の向上			190
2-1-2	具体施策		◎☆ 県及び県体育協会は、スポーツ医・科学関連事業で蓄積されたデータの活用により、次代のアスリートの育成を図る。	・青木委員		191

項目 番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
2-1-2	具体施策		◎☆ 県は、「山形県スポーツタレント発掘事業」の実施にあたって、「マルチサポートセンター」と連携し、スポーツ医・科学に基づくプログラムの提供等により、アスリート育成・強化の充実を図る。	・渡邊会長		192
2-1-2	具体施策	◎☆ 県及び県体育協会は、スポーツトレーナー養成の研修会等により、スポーツ医・科学に基づいたトレーニングの実践やスポーツトレーナーに関する基礎知識の習得を図り、スポーツトレーナーの養成に努める。	◎☆ 県及び県体育協会は、スポーツトレーナー養成の研修会等により、スポーツ医・科学に基づいたトレーニングの実践やスポーツトレーナーに関する基礎知識の習得を図り、スポーツトレーナーの養成に努める。			193
2-1-2	具体施策	● 県・上山市は、蔵王坊平アスリートヴェッジについて、競技団体等へのPRを充実させ、施設の活用を促進する。また、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)等との連携により、アスリートの体力やスポーツ医・科学に関する情報を収集し、科学的トレーニングはもとより、戦術・戦略等の最先端の情報を活用した強化に努める。なお、NTC競技別強化拠点施設は、オリンピック開催年度に指定の見直しが行われることから、指定の継続が図られるよう努める。	(削除)		・内容修正 (企画)	194
2-1-2	具体施策		◎ 県は、パラリンピック等を目指す障がい者スポーツの有望選手の競技力向上のため、山形県障がい者スポーツ協会への障がい者アスリート支援専任職員の配置や選手のニーズに応じた専門家による個別指導・支援など、スポーツ医・科学に基づく支援を行う。		・表現修正 (障福課)	195
2-1-2						

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
2-2	施策展開	2-2 ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実・強化				
2-2	目標	施策目標	施策目標			
2-2	目標	全国や世界の檜舞台で活躍できるトップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化する。	全国や世界の檜舞台で活躍できるトップアスリートを発掘・育成・強化するため、スポーツ団体や地域等との連携により、ジュニア期からトップレベルに至る体系的かつ戦略的な支援を強化するとともに、トップアスリートを育成できる高度な専門的能力を有する指導者を養成・確保する。		・統合	197
2-2	目標	トップアスリートを育成できる高度な専門的能力を有する指導者と各競技団体における質の高い審判員等を養成・確保する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	198
2-2	現状課題	現状と課題	現状と課題			
2-2	現状課題	《競技力向上の強化策》	《競技力向上の強化策》			199
2-2	現状課題	これらのことから、関係団体の代表で構成する強化推進のための検討組織を設置し、ジュニア期（小学校・中学校・高等学校）における一貫指導体制の基本方針を検討するとともに、得意競技の育成と拡大を図るため、これまで本県のお家芸としてきた競技の再構築や新たな得意競技育成を図るなど、競技力向上に向けた強化策を講じていく必要がある。	学校体育団体及び県体育協会等で構成する「山形県競技スポーツ強化推進プロジェクト会議」において、ジュニア期（小学校・中学校・高等学校）における一貫指導体制の基本方針や、得意競技の育成・拡大などの強化策について検討を行っており、今後も、さらなる競技力の向上に向けた強化策を講じていく必要がある。			200
2-2	現状課題	また、オリンピックや国際大会等のトップレベルで活躍するアスリートの輩出を目指した「山形県スポーツタレント発掘事業」が平成21年度より展開されており、ジュニアアスリートの発掘・育成のシステムから生まれた「YAMAGATAドリームキッズ」や中学校で育ったジュニアアスリートが、トップアスリートとして活躍するための競技力向上の基盤と環境整備を図る必要がある。	また、オリンピックや国際大会等のトップレベルで活躍するアスリートの輩出を目指した「山形県スポーツタレント発掘事業」が平成21年度より展開されており、ジュニアアスリートの発掘・育成のシステムから生まれた「YAMAGATAドリームキッズ」や中学校で育ったジュニアアスリートが、トップアスリートとして活躍するための競技力向上の基盤と環境整備を図る必要がある。			201
2-2	現状課題	《国体等における競技成績》	《国体等における競技成績》			202
2-2	現状課題	しかしながら、全国20位台を目標としてきた国体については、第66回国体(2011年)で全国42位と大きく順位を下げる結果となり、第67回国体(2012年)では28位と目標を達成することができたものの競技力は安定していない。また、この10年間のインターハイや全国中学校体育大会での入賞数、高校野球における甲子園大会の結果についても同様の傾向が見られる。	インターハイについては、平成29(2017)年に本県を幹事県として開催された南東北総体2017において、県高等学校体育連盟を主体とした関係団体と連携した強化策により、入賞数60という本県歴代2位の成績を収めることができた。また、高校野球における夏の甲子園大会については、平成25(2013)年に山形県勢初のベスト4を達成し、平成27(2015)年まで3年連続ベスト16以上の結果を残した。		・表現修正 (競技ス)	203
2-2	現状課題	これらのことは、少子化による競技者数の減少や種目ごとの競技者数の偏り、本県が得意としてきた競技の競技人口が激減していることなどが主な要因に挙げられる。	これは、少子化による競技者数の減少や種目ごとの競技者数の偏り、本県が得意としてきた競技の競技人口が激減していることなどが主な要因に挙げられる。			204
2-2	現状課題	今後は、これらの課題を解決しながら、安定した競技力を確保するための確かな力をつけることが求められる。	今後は、これらの課題を解決しながら、安定した競技力を確保するための確かな力をつけることが求められる。			205
2-2	現状課題	《スポーツ指導者》	《スポーツ指導者》			206
2-2	現状課題	スポーツ指導者については、これまで県体育協会及び県内競技団体や中央競技団体が開催する研修会へ参加することで指導者の養成と資質の向上を図ってきた。	スポーツ指導者については、これまで県体育協会及び県内競技団体や中央競技団体が開催する研修会へ参加することで指導者の養成と資質の向上を図ってきた。			207
2-2	現状課題	しかし、これまで本県の競技力を支えてきた指導者は徐々に高齢化し、さらに、世代交代がスムーズに進んでいないのが現状である。	本県を幹事県として平成29年度に開催されたインターハイ（南東北総体2017）における本県選手団の成績は、優勝が13、準優勝が6、第3位が12で、第8位までの入賞数は60となり、昭和47年に本県で開催したインターハイにおける入賞数81に次ぐ歴代2位の記録であったが、これまで本県の競技力を支えてきた指導者が高齢化する中、世代交代がスムーズに進んでいない状況にある。		・表現修正	208
2-2	現状課題	また、国内における競技水準が年々向上しており、全国を勝ち抜くための高度な専門的知識と高い指導力を持つ指導者の養成・確保が求められ、特に、次代を担う若手指導者の資質向上を図ることが喫緊の課題となっている。	また、国内における競技水準が年々向上しており、全国を勝ち抜くための高度な専門的知識と高い指導力を持つ指導者の養成・確保が求められ、特に、次代を担う若手指導者の資質向上を図ることが喫緊の課題となっている。			209
2-2	現状課題	《公認資格》	《公認資格》			210
2-2	現状課題	国体は、「より競技性の高い国内トップレベルの大会」として位置づけられ、第68回国体(2013年)からは、国体監督に対して、日本体育協会公認スポーツ指導者資格が義務付けられた。このことから、本県競技団体においては、公認資格を取得した指導者を計画的に養成・確保することが必要となった。	国体は、「より競技性の高い国内トップレベルの大会」として位置づけられ、第68回国体(2013年)からは、国体監督に対して、日本体育協会公認スポーツ指導者資格が義務付けられた。このことから、本県競技団体においては、公認資格を取得した指導者を計画的に養成・確保することが必要となった。			211
2-2	現状課題	《障がい者スポーツ》	《障がい者スポーツ》			212
2-2	現状課題	障がい者スポーツの各種団体については、アスリートの発掘・育成のために必要なスポーツ指導者等の確保について今後取り組んでいく必要がある。	障がい者スポーツの各種団体については、アスリートの発掘・育成のために必要なスポーツ指導者等の確保について今後取り組んでいく必要がある。			213
2-2	現状課題					214

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
2-2						
2-2-1	具体施策	今後の具体的施策展開	今後の具体的施策展開			
2-2-1	具体施策	2-2-1 「YAMAGATAドリームキッズ」の発掘・育成及びジュニア期における一貫した指導体制の確立		・原田委員		
2-2-1	具体施策	◎ 県は、「山形県スポーツタレント発掘事業」により優れた資質を有する子どもを「YAMAGATAドリームキッズ」として組織的に発掘し、競技団体や総合型クラブと連携を図りながら、一貫した指導体制に基づく育成・強化プログラムの実施により、本県の競技力水準を中・長期的に向上させ、世界に羽ばたくアスリートを育成する。	◎ 県は、「山形県スポーツタレント発掘事業」により優れた資質を有する子どもを「YAMAGATAドリームキッズ」として組織的に発掘し、競技団体や総合型クラブと連携を図りながら、一貫した指導体制に基づく育成・強化プログラムの実施により、本県の競技力水準を中・長期的に向上させ、世界に羽ばたくアスリートを育成する。事業実施にあたっては、応募者の確保に向け広く周知するとともに、発掘・育成プログラムの一層の充実並びに日本オリンピック委員会（JOC）、日本スポーツ振興センター（JSC）及び中央競技団体等との連携強化により、さらなる競技力の向上を図る。	・池田委員 ・石田委員 ・川崎委員 ・齋藤委員	・表現修正 (競技ス)	215
2-2-1	具体施策	◎ 県は、山形県スポーツタレント発掘事業により開発した「YAMAGATAドリームキッズ」を育成・強化するためのプログラムについて、競技団体や地域スポーツクラブにおいての活用を促進するとともに、地域におけるジュニアアスリート育成に関わるスポーツ指導者間の連携を推進する。	◎ 県は、山形県スポーツタレント発掘事業により開発した「YAMAGATAドリームキッズ」を育成・強化するためのプログラムについて、競技団体や地域スポーツクラブにおいての活用を促進するとともに、地域におけるジュニアアスリート育成に関わるスポーツ指導者間の連携を推進する。	・佐藤委員		216
2-2-1	具体施策	◎ 県は、平成29(2017)年開催のインターハイ(山形・宮城・福島)の3県開催を強化目標に位置づけ、山形県競技スポーツ強化戦略会議のもと、県中学校体育連盟・県高等学校体育連盟・県体育協会等とともに「強化推進プロジェクト会議(仮称)」を設置し、ジュニア期における一貫指導体制の基本方針など、具体的な強化策について検討し、競技力向上の基盤強化を図る。	◎ 県は、山形県競技スポーツ戦略会議のもと、県中学校体育連盟・県高等学校体育連盟・県体育協会・競技団体等で構成する「山形県競技スポーツ強化推進プロジェクト会議」等において、ジュニア期における一貫指導体制の基本方針、これまで本県のお家芸としてきた競技の再構築や新たな得意競技の育成などの具体的な強化策について検討し、競技力向上の基盤強化を図る。	・渡邊会長 ・青木委員 ・石田委員 ・孫田委員	・表現修正 (競技ス)	217
2-2-1	具体施策	●☆ 県・市町村及び学校体育団体・県体育協会は、ジュニア期における競技力向上を図るため、競技団体や総合型クラブ等が策定する一貫指導プログラムを普及・実践するための支援を行うとともに、山形県スポーツタレント発掘事業との関連を図りながら、ジュニアアスリートの発掘・育成システムを構築する。	●☆ 県・市町村及び学校体育団体・県体育協会は、ジュニア期における競技力向上を図るため、競技団体や総合型クラブ等が主体的に一貫指導体制に取り組む体制の構築及び各団体が策定する一貫指導プログラムの普及・実践のための支援を行うとともに、山形県スポーツタレント発掘事業との関連を図りながら、ジュニアアスリートの発掘・育成システムを構築する。			218
2-2-1	具体施策	☆ 競技団体・総合型クラブは、学校体育団体等との連携を図り、ジュニア期における多様な競技種目の選択に応じて、小学校・中学校・高等学校それぞれのステージにおいて競技が可能となる一貫指導体制の整備に努める。特に、中学校から高等学校、高等学校から大学等へと移行する期間での活動中断を防ぐための方策を講じるなど、継続した強化を図る。	☆ 競技団体・総合型クラブは、学校体育団体等との連携を図り、ジュニア期における多様な競技種目の選択に応じて、小学校・中学校・高等学校それぞれのステージにおいて競技が可能となる一貫指導体制の整備に努める。特に、中学校から高等学校、高等学校から大学等へと移行する期間での活動中断を防ぐための方策を講じるなど、継続した強化を図る。			219
2-2-1	具体施策					
2-2-2	具体施策	2-2-2 南東北総体2017（インターハイ）を通して培われた高い競技レベルやノウハウの継承等による強化				
2-2-2	具体施策	◎☆ 県及び県体育協会は、総合的な競技力の指標である国体において全国20位台を確保するため、競技団体が行う各種強化事業の重点強化を図り、競技力の向上に努める。また、県民に関心の高い高校野球や駅伝競走等の強化や得意競技の育成と拡大を図るための強化策を講じる。	◎☆ 県及び県体育協会は、総合的な競技力の指標である国体において全国20位台を確保するため、本県の得意競技等の強化に加え、新たに上位入賞可能な競技を増やすなど効果的な強化を図り、競技力の向上に努める。また、県民に関心の高い高校野球や駅伝競走等の強化や得意競技の育成と拡大を図るための強化策を講じる。			220
2-2-2	具体施策		◎ 県は、平成29年度のインターハイ（南東北総体2017）を通し、競技団体や学校体育団体との連携により培われた高い競技レベルやノウハウを継承し、競技力の向上を図る。	・青木委員		221
2-2-2	具体施策		◎ 県は、女性アスリート特有の課題等に関するセミナー等の実施により、女性アスリートの競技力の向上を図る。	・池田委員		222
2-2-2	具体施策	◎ 県は、スポーツ強豪国の強化選手等との強化合宿や交流試合の実施に努めるとともに、国外の優秀な指導者を招聘し、ジュニア期の競技者への指導を行うなどの交流を図る。	◎ 県は、スポーツ強豪国の強化選手等との強化合宿や交流試合の実施に努めるとともに、国外の優秀な指導者を招聘し、ジュニア期の競技者への指導を行うなどの交流を図る。			223
2-2-2	具体施策	◎ 県は、関係団体や特別支援学校等の協力を得ながら、障がい者スポーツの競技力向上を目指し、全国障害者スポーツ大会への出場等を支援する。	◎ 県は、障がい者スポーツの競技力向上のため、スポーツ関係団体及び県内大学等との連携による選手支援を図るとともに、国際大会、全国大会への出場等を支援する。	・市川委員	・表現修正 (障福課)	224

項目 番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
2-2-2	具体施策		● 県・市町村は、各種広報媒体を通して地元のジュニアアスリートを積極的に紹介、応援することなどにより、選手の意欲向上を図り、地域全体で将来のトップアスリートを育成する。	・青木委員		225
2-2-2	具体施策		☆ 地域スポーツクラブ等においては、障がいのある子どもを、障がいの程度を考慮しながら、障がいのない子どもと一緒に育成することなどにより、本県障がい者スポーツの競技力の向上が図られることを期待する。	・青木委員		226
2-2-2	具体施策	2-2-3 トップアスリート育成に向けた優れた指導者の養成と確保				
2-2-3	具体施策		◎ 県は、平成29年度のインターハイ（南東北総体2017）を好機として、国民体育大会や各種全国大会、長期的にはオリンピックや国際大会で活躍する選手を育成することができる次代を担う指導者の計画的な養成・確保を図る。	・渡邊会長 ・小川委員 ・神谷委員 ・孫田委員 ・原田委員	・表現修正 (競技ス)	227
2-2-3	具体施策	◎ 県は、競技団体等が若手指導者を全国トップレベルのチームや指導者のもとへ派遣し、技術・戦術・戦略等、指導方法について研修することを支援する。	◎ 県は、競技団体等が行う、全国トップレベルのチーム・指導者のもとへの若手指導者の派遣による技術・戦術・戦略等の指導方法についての研修への支援等、若手指導者の育成に向けた取組の充実を図る。		・表現修正 (競技ス)	228
2-2-3	具体施策	◎ 県は、山形県スポーツタレント発掘事業等で中央競技団体の指導者を招聘し、県内指導者が先進的な指導方法を学び、指導力向上を図ることができるよう、競技団体や学校体育団体、総合型クラブ等に対して積極的な情報提供に努める。	◎ 県は、山形県スポーツタレント発掘事業等で中央競技団体の指導者を招聘し、県内指導者が先進的な指導方法を学び、指導力向上を図ることができるよう、競技団体や学校体育団体、総合型クラブ等に対して積極的な情報提供に努める。			229
2-2-3	具体施策	●☆ 県・市町村及び県体育協会等は、優れた実績や技能を持つアスリートを、学校の運動部活動や各競技団体等における中核的な指導者として確保するように努める。	●☆ 県・市町村及び県体育協会等は、優れた実績や技能を持つアスリートを、学校の運動部活動や各競技団体等における中核的な指導者として確保するように努める。			230
2-2-3	具体施策	● 県・市町村は、JETプログラム(※11)等の国際交流制度を活用して国際級の指導力を持つ人材を招聘し、運動部活動の指導の充実や競技力の向上を図る。	(削除)		・内容修正 (企画)	231
2-2-3	具体施策	◎ 県は、スポーツ関係団体の相互連携を支援し、指導者の確保等を通じて障がい者スポーツの競技力向上を図る。	◎ 県は、障がい者スポーツの指導者の確保を通して障がい者スポーツの競技力向上を図る。			232
2-2-3	具体施策	2-2-4 トップアスリートとの交流・連携の促進				
2-2-4	具体施策	●☆ 県・市町村及び県体育協会は、県企業スポーツ振興協議会と連携し、モンテディオ山形やバイオニアレッドウィングス、東北楽天ゴールデンイーグルス、山形銀行ライヤーズ等の地域のプロスポーツや企業スポーツとの交流・連携により、競技力の向上を図る。	●☆ 県・市町村及び県体育協会は、県企業スポーツ振興協議会と連携し、モンテディオ山形、東北楽天ゴールデンイーグルス、パセラボ山形ワイヴァンズ、山形銀行ライヤーズ、プレステージ・インターナショナル アランマーレ等の地域のプロスポーツや企業スポーツとの交流・連携により、競技力の向上を図る。			233
2-2-4	具体施策	● 県・上市は、競技力の向上を図るため、蔵王坊平アスリートヴィレッジを利用する国内外のトップアスリートの高度な技術や練習法に触れる機会を設けるよう努める。	● 県・上市は、競技力の向上を図るため、蔵王坊平アスリートヴィレッジを利用する国内外のトップアスリートの高度な技術や練習法に触れる機会を設けるよう努める。			234
2-2-4	具体施策	☆ プロスポーツや企業スポーツ等においては、県内のスポーツ少年団や中学校体育連盟連・高等学校体育連盟等との連携を図りながら、有望選手の発掘・育成を組織的・継続的に推進し、トップチームで活躍できる選手が数多く輩出されることを期待する。	☆ プロスポーツや企業スポーツ等においては、県内のスポーツ少年団や中学校体育連盟連・高等学校体育連盟等との連携を図りながら、有望選手の発掘・育成を組織的・継続的に推進し、トップチームで活躍できる選手が数多く輩出されることを期待する。			235
2-2-4						

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
2-3	施策展開	2-3 スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）（※用語解説）の向上				
2-3	目標	施策目標	施策目標			
2-3	目標	スポーツ団体と協力し、スポーツ団体の組織運営や指導体制の強化を図るとともに、国が策定するガイドラインに基づき、ガバナンス(※14)を強化し、透明性が高い組織運営体制の整備を進める。	スポーツ団体のガバナンス（※用語解説）の強化、ドーピング防止などに向けた取組みにより、クリーンでフェアなスポーツの推進を図る。		・再編	236
2-3	現状課題	現状と課題	現状と課題			
2-3	現状課題	《スポーツ団体のガバナンス強化》 県内の多くのスポーツ団体は、透明性の高い組織運営を行っているが、不透明な事案も見られた。このことから、国の策定するガイドラインに沿ってガバナンスを強化し、信用失墜行為が起こらない透明性が高い組織運営体制を整備することが必要である。	《スポーツ団体のガバナンス強化》 県内の多くのスポーツ団体は、透明性の高い組織運営を行っているが、不透明な事案も見られた。このことから、国の策定するガイドラインに沿ってガバナンスを強化し、信用失墜行為が起こらない透明性が高い組織運営体制を整備することが必要である。			237
2-3	現状課題		《ドーピング防止活動》 本県では、山形県アンチドーピング委員会と協力しアンチドーピング研修会の開催等を行っているが、スポーツ競技大会においてフェアプレーに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するため、今後もドーピング防止活動を推進する必要がある。			238
2-3	現状課題					239
2-3	現状課題					240
2-3	具体施策	今後の具体的施策展開	今後の具体的施策展開			
2-3-1	具体施策	2-3-1 スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組みの推進				
2-3-1	具体施策	● 県・市町村は、管轄するスポーツ団体に対して、透明性の高い組織運営が図られるよう、その指導に努める。	● 県・市町村は、管轄するスポーツ団体に対して、コンプライアンス（用語解説）の徹底及び透明性の高い組織運営が図られるよう、その指導に努める。			241
2-3-1	具体施策	☆ 競技団体・学校体育団体・各スポーツ団体においては、透明性の高い組織運営となるよう、国が策定するガイドラインに準拠し、自ら策定した基準に基づいた組織マネジメントの強化を図るなど、ガバナンス強化に向けた自主的な取組みが期待される。	☆ 競技団体・学校体育団体・各スポーツ団体においては、コンプライアンスの徹底を図るとともに、透明性の高い組織運営となるよう、国が策定するガイドラインに準拠し、自ら策定した基準に基づいた組織マネジメントの強化を図るなど、ガバナンス強化に向けた自主的な取組みが期待される。			242
2-3-1	具体施策	2-3-2 ドーピング防止活動の推進				
2-3-2	具体施策		◎☆ 県及び県体育協会は、県アンチドーピング委員会と連携し、県内アスリートや指導者がアンチドーピングについての理解を深めるため、研修会の充実を図る。	・石田委員		243
2-3-2	具体施策	☆ 県体育協会は、県薬剤師会と連携を図り、日本アンチドーピング機構（以下「JADA」という。）公認のスポーツファーマシスト(※12)を計画的に育成していくとともに、「ドーピング防止ホットライン(※13)」の活用等によって情報を入手しやすい環境をつくるなど、トップアスリートに対するドーピング防止活動を推進する。	☆ 県体育協会は、県アンチドーピング委員会と連携を図り、日本アンチドーピング機構（以下「JADA」という。）公認のスポーツファーマシスト(※用語解説)を計画的に育成していくとともに、「ドーピング防止ホットライン(※用語解説)」の活用等によって情報を入手しやすい環境をつくるなど、トップアスリートに対するドーピング防止活動を推進する。		・表現修正	244
2-3-2						
2-3-2						

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
3		基本方針3 スポーツを通じた活力ある地域社会の実現				
3	施策目標	施策目標	施策目標			
3	施策目標	県スポーツ界における好循環の創出を目指し、「支えあう」スポーツの基盤整備、トップスポーツと地域スポーツとの好循環システムの構築、スポーツにおける環境活動などを総合的に推進する。	スポーツを通じた地域の活性化を目指し、地域資源、プロスポーツ及びスポーツイベント等の積極的な活用並びにアスリートの活躍の場の拡充を推進する。 〔数値目標〕 ◆ホストタウン登録国との交流会等への参加者数 ⇒8,000人			245
3	前文	前文	前文			
3	前文		人口減少や高齢化が進む中、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核とした取り組みにより、地域の賑わいづくりや交流人口の拡大を図り、地域活性化を推進していく。 特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として、ホストタウンをはじめとした人的・経済的・国際的交流を推進する。		・表現修正	246
3	前文	地域のスポーツ環境を充実させるためには、県、市町村、学校、地域スポーツクラブ、大学、企業等が、スポーツ推進に関連し保有する様々な資源を最大限活用しつつ連携・協働して取り組んでいくことが重要である。	地域のスポーツ環境を充実させるとともに、本県の魅力を県内外に発信し地域の活性化を図るためには、県、市町村、学校、地域スポーツクラブ、大学、企業等が、スポーツ推進に関連し保有する様々な資源や、本県の自然環境や地域特性を最大限活用しつつ連携・協働して取り組んでいくことが重要である。		・表現修正	247
3	前文	前計画は平成14年に策定されたが、その後の社会やスポーツ環境の変化について、平成22年に山形県スポーツ振興審議会において新たな課題変化に対応するため「『支えあうスポーツの推進』及び『スポーツにおける環境活動の取り組み』について」を取りまとめ、次期計画策定のベースに資するよう提言している。	(削除)		・再編	248
3	前文	体育協会や競技団体等が支えているトップアスリートは、スポーツマンシップの精神を高揚させ、また地域のスポーツ少年等の育成指導の主体であり、地域のスポーツ振興を支えている。また、スポーツ少年団は地域の子どもたちにスポーツの機会を提供し、健全育成を支え、その子ども達は次代の山形のスポーツを力強く支えていく。さらに、県民に支えられるプロスポーツは、県民に感動と夢を与え、集客や交流により地域経済を支える主体でもある。このように、スポーツにおいて、支える側の主体と支えられる側の主体は表裏の関係にあり、本来的に互いに恩恵を与える関係にある。	(削除)		・再編	249
3	前文	スポーツの活動は、「支える」と「支えられる」に仕切られるものではないことから、今後は、「支えあう」という認識に立ちスポーツの推進を図っていく。	(削除)		・再編	250
3	前文	全国大会で活躍するトップアスリートは、地域スポーツや学校の体育に関する活動等地域におけるスポーツの中で生まれ、スポーツ団体と連携して長時間にわたるたゆまぬ努力により、その才能を開花させたものである。	(削除)		・再編	251
3	前文	また、トップスポーツにより培われるアスリートの技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域におけるスポーツに還元することは、本県スポーツ界の競技力向上と裾野の拡大につながるとともに、新たな次世代アスリートの発掘・育成等、本県スポーツ界全体の活性化につながるものである。	(削除)		・再編	252
3	前文	このような「スポーツ界における好循環の創出」に向け、地域スポーツの推進や次世代アスリートの育成のために、これまで培ってきたドリームキッズ育成プログラムを活用して、本県の新たなスポーツ推進システムを構築する必要がある。また、その実現のためには、県、市町村、各競技団体等の本県スポーツ関係者が一丸となって取り組みを推進する必要がある。その際、スポーツに関する人材及び施設を有する企業や団体・大学等は、地域スポーツの担い手として、このような好循環の創出を図るうえで重要な役割を果たすことから、地域スポーツと企業・大学等との連携・協働も推進していく。	また、本県スポーツの活性化のためには、本県で育成されたアスリートが、本県のスポーツ界を支える人材として活躍できる環境を整備する必要があることから、地域や県内企業等と連携し、アスリートの県内定着・帰郷を推進し、活躍の場の拡充を図っていく。		・表現修正	253
3	前文	「おたがいさま」「おかげさまで」「もったいない」という心をもって、「支えあうスポーツ」「スポーツにおける好循環システムの構築」「スポーツにおけるエコ活動」などを総合的に推進し、未来につながるスポーツ環境の実現を目指していくものとする。	(削除)		・再編	254
3	前文					
3	前文	さらに、優れた技術・能力・施設を有する企業・大学を積極的に活用し、スポーツ界の横断的な連携を強化し、スポーツ界が一体となってスポーツ推進に取り組む体制の構築を図る。	(削除)		・再編	255

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
3-1	施策展開	3-1 スポーツ施設等の整備と地域資源を含めた有効活用				
3-1	目標	施策目標	施策目標			
3-1	目標	地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設等の有効活用や地域のスポーツ施設の充実を図る。	地域資源の有効活用により本県の競技力向上及び地域の活性化を図るため、スポーツ施設の整備、自然環境や地域特性を活かしたスポーツの促進、全国的な大会の開催の推進などを推進する。		・統合	256
3-1	目標	インターハイをはじめとする全国的な大会を計画的に開催し、競技水準の更なる向上に取り組むとともに開催地域の活性化を推進する。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	257
3-1	目標	企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医・科学の研究成果等を地域スポーツにおいて活用するための連携・協働の推進を図る。	(削除) ※上記項目に統合		・統合	258
3-1	現状課題	現状と課題	現状と課題			
3-1	現状課題	《スポーツ施設》	《スポーツ施設》			259
3-1	現状課題	スポーツ施設については、施設の老朽化や東日本大震災による破損、規格変更等に伴い、整備が必要とされる施設が見受けられる。このため、関係自治体や競技団体と協議し、施設の設置者が主体的に整備を進めることを基本としながら、整備の在り方について検討していくことが必要である。	県内のスポーツ施設は、平成4年に本県で開催された「べにばな国体」を契機に整備された施設が多く、老朽化や規格変更等に伴い、整備が必要とされる施設が見受けられる。このため、関係自治体や競技団体と協議し、施設の設置者が主体的に整備を進めることを基本としながら、整備の在り方について検討していくことが必要である。		・表現修正	260
3-1	現状課題	《スポーツ施設》	(削除)		・再編	261
3-1	現状課題	スポーツ施設の整備では、施設利用者の安全確保のため、耐震化を早急に進める必要がある。また、今後障がい者がより身近な地域のスポーツ施設においてスポーツに親しむことができるよう、障がい者に配慮した施設・設備の整備も課題となっている。	また、施設利用者の安全確保のため、耐震化を早急に進めるとともに、年齢、性別、障がいの有無等に関わらずスポーツに親しむことができるよう配慮した施設・設備の整備が必要である。		・表現修正	262
3-1	現状課題	《わがまちのスポーツ》	《わがまちのスポーツ》			263
3-1	現状課題	本県では、地域と競技団体との密接な連携により、「わがまちのスポーツ」として地域に根ざした競技が、国体等の各種全国大会で優秀な成績を収め、本県の競技スポーツを牽引している。特に、カヌーやフェンシング、冬季競技のスキュー、スケート等がこの代表的な競技であり、本県の得意競技として育ち、それぞれの競技でオリンピックをはじめ国際大会で活躍する選手も誕生した。これらに続く競技をさらに育成・拡大し、トップアスリートの競技力向上を図るためには、市町村や競技団体、関係機関等が更なる連携を図り、活動を支えるスポーツ環境を整備することが必要である。	本県では、地域と競技団体との密接な連携により、「わがまちのスポーツ」として地域に根ざした競技が、国体等の各種全国大会で優秀な成績を収め、本県の競技スポーツを牽引している。特に、カヌーやフェンシング、冬季競技のスキュー、スケート等がこの代表的な競技であり、本県の得意競技として育ち、それぞれの競技でオリンピックをはじめ国際大会で活躍する選手も誕生した。これらに続く競技をさらに育成・拡大し、トップアスリートの競技力向上を図るためには、市町村や競技団体、関係機関等が更なる連携を図り、活動を支えるスポーツ環境を整備することが必要である。			264
3-1	現状課題		《全国規模の大会開催》		・追加	265
3-1	現状課題	本県では、平成25(2013)年度開催の国体冬季大会スキー競技会(やまがた樹氷国体)をはじめ、5年連続の全国大会の開催が決定しており、平成29(2017)年には、インターハイを開催することになっている。また、蔵王温泉スキー場においては、国際大会である「国際蔵王ジャンプ大会」が毎年開催されている。このような全国規模の大会開催の機会を捉え、大会の準備や競技運営等を通して地域の活性化を図り、競技力向上のための選手強化や高い資質を持つ優れた審判員の育成等、競技団体の組織力を充実させていかなければならない。	平成29(2017)年に本県を幹事県として開催された南東北総体2017においては、県高等学校体育連盟を主体とした関係団体との連携・協力のもと、多くの選手、監督、観戦・応援来場者を迎えるとともに、入賞数60という本県歴代2位の成績を収めることができた。また、蔵王温泉スキー場においては、国際大会である「国際蔵王ジャンプ大会」が毎年開催されている。このような全国規模の大会開催の機会を捉え、大会の準備や競技運営等を通して地域の活性化を図り、競技力向上のための選手強化や高い資質を持つ優れた審判員の育成等、競技団体の組織力を充実させていかなければならない。		・表現修正 (競技ス)	266
3-1	現状課題	このことから全国規模の大会開催を契機として、各競技団体や地域における人材の育成やスポーツ環境の整備を図ることが必要である。	このことから全国規模の大会開催を契機として、各競技団体や地域における人材の育成やスポーツ環境の整備を図ることが必要である。			267
3-1	現状課題		《企業・大学等との連携》		・追加	268
3-1	現状課題	企業のスポーツチームは、優れたアスリートやスポーツ指導者等が在籍するほか、スポーツ施設を保有し、大学においては、スポーツに関する研究者が在籍している。こうした人的・物的資源を地域に提供することにより、地域に根ざした活動に結びつける取組みも行われている。	企業のスポーツチームは、優れたアスリートやスポーツ指導者等が在籍するほか、スポーツ施設を保有し、大学においては、スポーツに関する研究者が在籍している。こうした人的・物的資源を地域に提供することにより、地域に根ざした活動に結びつける取組みも行われている。			269
3-1	現状課題	また、企業のスポーツチームにおいては、選手の山形県への定住や、大会時の選手・応援団による交流人口の拡大などでも地域に貢献している。	また、企業のスポーツチームにおいては、選手の山形県への定住や、大会時の選手・応援団による交流人口の拡大などでも地域に貢献している。			270
3-1	現状課題	今後、県や市町村においては、こうした地元企業、大学と連携・協働しながら地域の活性化に積極的に活用していくことが重要である。	今後、県や市町村においては、こうした地元企業、大学と連携・協働しながら地域の活性化に積極的に活用していくことが重要である。			271
3-1	現状課題	企業・大学が保有するスポーツ施設を地域に提供する取組みも一部で着手されており、地域のスポーツ環境を充実させるためには、こうした地域貢献活動が一層広く行われるようにすることも課題である。	企業・大学が保有するスポーツ施設を地域に提供する取組みも一部で着手されており、地域のスポーツ環境を充実させるためには、こうした地域貢献活動が一層広く行われるようにすることも課題である。			272
3-1	3-1-1 具体施策	今後の具体的施策展開	今後の具体的施策展開			

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
3-1-1	具体施策	3-1-1 市町村等と連携したスポーツ施設の整備と有効活用				
3-1-1	具体施策	● 県・市町村は、 <u>トレーニングや競技会の会場となるスポーツ施設について、整備・改修が必要な場合は、その設置者が、各種助成制度等を活用して整備を進める。ただし、県は、市町村が設置したスポーツ施設のうち、県内の設置数が1程度であり、競技会に供する施設については、施設の特異性を踏まえ支援について検討する。</u>	◎ <u>少子高齢化による人口減少や地域コミュニティ機能の低下等が懸念されることから、今後、県は、スポーツ施設について、地域の賑わいや交流拠点としての多様な活用を前提としながら、施設老朽化への計画的な対応や維持管理コストの軽減を絡めた施設運営収益の改善等に向け、市町村や競技団体等との意見交換を進めていく。</u>	・小川委員	・表現修正(企画)	273
3-1-1	具体施策		◎ <u>なお、本県には約750の公共スポーツ施設が存在（H29年3月スポーツ庁公表資料より）するが、その存在目的・活用実態等から、その整備の在り方を含め、次の2つに大別し、各施設の整備方針は以下のとおりとする。</u> ・ <u>地域スポーツ施設</u> 区分 <u>地域住民が日常生活の中でスポーツに親しむもの。</u> 整備 <u>市町村が整備する。</u> ・ <u>競技スポーツ施設</u> 区分 <u>施設の規模や設備が全国的な競技会を開催する基準を満たし、トップアスリートの育成につながるもの。</u> 整備 <u>現在の設置者が整備することを基本とする</u> <u>ただし、県内に設置数が1程度であり、競技会に供する施設については、設置経過や施設の特異性を考慮し、市町村等に対して、次のとおり支援を行う。</u> 《 <u>県の競技スポーツ施設整備支援制度</u> 》 〈 <u>市町村が所有する施設の整備</u> 〉 「 <u>山形県市町村総合交付金（競技スポーツ施設整備支援事業）</u> 」 （ <u>平成25年度創設</u> ）による支援 <u>国庫補助金やスポーツ振興くじ（toto）助成金、起債等の助成制度を活用することを基本に、整備要因や県の競技力向上事業との整合性等を勘案した上で、市町村の実質負担相当分の一部を助成する。</u> 〈 <u>競技団体等が実施する施設等の整備</u> 〉 「 <u>山形県スポーツ振興基金</u> 」（ <u>平成28年度創設</u> ）による支援 <u>特殊で専門性が高いスポーツ施設で、国体のブロック大会等の東北大会規模以上の開催会場となる県内唯一の施設等整備について、整備費の一部を助成する。</u>		・表現修正(企画)	274
3-1-1	具体施策		◎ <u>県は、「山形県体育館・武道館」（山形市からの借地に建設し、昭和41（1966）年に主施設の供用を開始）について、山形市の霞城公園整備計画に従い、平成35（2023）年度を目途に撤去する。</u>		・項目追加(企画)	275
3-1-1	具体施策	○ <u>市町村においては、地域住民が楽しく安全にスポーツを親しめる環境を作り出すため、民間の助成金等を活用するなど、公共スポーツ施設等の整備・充実が期待される。</u>	○ <u>市町村においては、地域住民が楽しく安全にスポーツを親しむ環境創出のため、各種助成制度等も活用した公共スポーツ施設等の整備・充実が期待される。</u>		・表現修正(企画)	276
3-1-1	具体施策		○ <u>市町村においては、スポーツ施設の老朽化や人口構成の変化等に伴う需要の変化に対応するため、「スポーツ施設のストックの適正化に関するガイドライン」に基づくスポーツ施設の個別施設計画の策定等により、施設の長寿命化、有効活用及び集約化・複合化等を推進しスポーツ施設のストックの適正化を図ることを期待する。また、性別、年齢及び障がいの有無等の利用の特性にも配慮したスポーツ施設の利用しやすさの向上やITの活用等により、利用者数の増加、維持管理コストの低減及び収益改善等を推進することを期待する。</u>		・表現修正(企画)	277
3-1-1	具体施策	● <u>県・市町村は、公共スポーツ施設において、子どもや女性、高齢者、障がい者を含む全ての県民が楽しく安全にスポーツ活動ができるように、バリアフリー化や耐震化等の安全確保に努める。</u>	● <u>県・市町村は、公共スポーツ施設において、子どもや女性、高齢者、障がい者を含む全ての県民が楽しく安全にスポーツ活動ができるように、ユニバーサルデザイン化、耐震化及び女性のための更衣や授乳のスペースの確保等に努める。</u>	・渡邊会長 ・池田委員 ・市川委員	・表現修正(都計課)	278
3-1-1	具体施策	● <u>県・市町村においては、キャンプ活動等の野外活動やスポーツ・レクリエーション活動の場となる施設等の充実に努める。</u>	● <u>県・市町村においては、キャンプ活動等の野外活動やスポーツ・レクリエーション活動の場となる施設等の充実に努める。</u>			279

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
3-1-1	具体施策	3-1-2 「わがまちのスポーツ」など地域性を活かしたスポーツの促進				
3-1-2	具体施策					
3-1-2	具体施策	◎◇ 県は、関係団体と連携し、本県の特徴である冬季スポーツやレクリエーション等、豊かな自然環境と地域性を活かしたスポーツを楽しむ気運を醸成するなど、一層の推進を図る。また、学校においては、自然とのかかわりの深いスキー、スケート等について、地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう努める。	◎◇ 県は、関係団体と連携し、本県の特徴である冬季スポーツやレクリエーション等、豊かな自然環境と地域性を活かしたスポーツを楽しむ気運を醸成するなど、一層の推進を図る。また、学校においては、児童生徒が将来にわたり地域の特性を活かしたスポーツに親しんでいけるよう、自然とのかかわりの深いスキー、スケート等について、地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう努める。	・青木委員 ・小川委員	・表現修正 (生涯ス)	280
3-1-2	具体施策	◎ 県は、雪国の地域性を活かしたシーズン区分による異なる種目での活動について、競技団体や関係団体との検討の場を設け、導入やその効果等について検討する。	◎ 県は、雪国の地域性を活かしたシーズン区分による異なる種目での活動について、競技団体や関係団体との検討の場を設け、導入やその効果等について検討する。			281
3-1-2	具体施策	○ 市町村においては、べにばな国体を契機として地域に根ざした「わがまちのスポーツ」について、競技団体との連携を深めながら、子どもから大人までの各年代層で親しまれるよう、より一層の定着を図られることを期待する。	○ 市町村においては、べにばな国体を契機として地域に根ざした「わがまちのスポーツ」について、競技団体との連携を深めながら、子どもから大人までの各年代層で親しまれるよう、より一層の定着を図られることを期待する。			282
3-1-2	具体施策	○ 市町村においては、地域の特性を活かしたスポーツを「わがまちのスポーツ」と位置づけ、競技団体との連携をより強めながら普及発展に努めるとともに、数多くのトップアスリートを生み出すよう一層の育成強化を期待する。	○ 市町村においては、地域の特性を活かしたスポーツを「わがまちのスポーツ」と位置づけ、競技団体との連携をより強めながら普及発展に努めるとともに、数多くのトップアスリートを生み出すよう一層の育成強化を期待する。			283
3-1-2	具体施策	3-1-3 全国規模の大会開催の推進と大会運営役員・審判員等の育成・支援				
3-1-3	具体施策					
3-1-3	具体施策	●☆ 県・市町村及び学校体育団体・競技団体等は、全国規模の大会を計画的に開催し、競技力向上のみならず広く県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興や地域の活性化を図るとともに、スポーツボランティアの育成を推進する。また、競技団体と連携して、平成29(2017)年開催のインターハイに向けた5か年計画を策定し、運営と強化にわたる組織づくりを推進する。 平成25年度 国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催 全国身体障害者スキー大会の開催 平成26年度 全国高等学校総合体育大会(スピードスケート競技)の開催 平成27年度 全国中学校体育大会(ソフトテニス競技)の開催 平成28年度 全国中学校スキー競技大会の開催 平成29年度 全国高等学校総合体育大会の開催	●☆ 県・市町村及び学校体育団体・競技団体等は、全国規模の大会を計画的に開催し、競技力向上のみならず広く県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの振興や地域の活性化を図るとともに、スポーツボランティアの育成を推進する。 平成30年度 天皇賜杯全日本軟式野球大会 (その他は調整中)			284
3-1-3	具体施策	☆ 県体育協会は、指導者の資質向上を図るため、県スポーツ指導者協議会等スポーツ団体との連携を図り、研修会を開催するなど各種公認スポーツ指導者・審判員等の計画的な養成に努める。	☆ 県体育協会は、指導者の資質向上を図るため、県スポーツ指導者協議会等スポーツ団体との連携を図り、研修会を開催するなど各種公認スポーツ指導者・審判員等の計画的な養成に努める。			285
3-1-3	具体施策	3-1-4 企業・大学の人的・物的資源を活用した地域スポーツの推進				
3-1-4	具体施策					
3-1-4	具体施策	◎ 県は、地域スポーツにおける優れた人材を確保するため、企業や大学の公開講座や講習会等の開催を促進し、地域スポーツクラブ・企業・大学との連携・協働を推進する。	◎ 県は、地域スポーツにおける優れた人材を確保するため、企業や大学の公開講座や講習会等の開催を促進し、地域スポーツクラブ・企業・大学との連携・協働を推進する。			286
3-1-4	具体施策	◎ 県は、成年選手が本県で競技を継続するため、山形県企業スポーツ振興協議会との連携を一層強めるなど、活動環境の確保と県民がトップアスリートを支援していく気運の醸成を図る。	◎ 県は、成年選手が本県で競技を継続するため、山形県企業スポーツ振興協議会との連携を一層強めるなど、活動環境の確保と県民がトップアスリートを支援していく気運の醸成を図る。			287
3-1-4	具体施策	◎ 県は、地元企業や大学が中心となり、小学校・中学校・高等学校・大学・企業が連携した指導の優れた事例を収集・提供し、県内の多くの企業・大学への啓発を図る。	◎ 県は、地元企業や大学が中心となり、小学校・中学校・高等学校・大学・企業が連携した指導の優れた事例を収集・提供し、県内の多くの企業・大学への啓発を図る。			288
3-1-4	具体施策	◇ 企業・大学においては、企業・大学の優れた人材を活用できるようなネットワークを構築し、地域スポーツへの指導者の派遣・医科学情報の提供が期待される。	◇ 企業・大学においては、企業・大学の優れた人材を活用できるようなネットワークを構築し、地域スポーツへの指導者の派遣・医科学情報の提供が期待される。			289
3-1-4	具体施策	◇ 企業・大学においては、企業・大学が有する体育・スポーツ施設を活用して、人的・物的資源を地域に提供することが期待される。	◇ 企業・大学においては、企業・大学が有する体育・スポーツ施設を活用して、人的・物的資源を地域に提供することが期待される。			290

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
3-1-4	具体施策	◇ 大学においては、学生のスポーツ活動やスポーツボランティア活動を促進し、地域貢献活動を実施することが期待される。	◇ 大学においては、学生のスポーツ活動やスポーツボランティア活動を促進し、地域貢献活動を実施することが期待される。			291
3-1-4						
3-1-4						

項目番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通しNO.
3-2	施策展開	3-2 プロスポーツの活用、スポーツツーリズムの展開等による地域の賑わいづくりの推進				
3-2	目標	施策目標	施策目標			
3-2	目標	「みる・支える・交流する」を「支えあう」というフレーズに収斂し、本県スポーツ界のキーワードとして掲げ、スポーツ界が一体となって「支えあう」、さらにはプロスポーツと産学官民が協働してのスポーツ活動の推進を図る。	(削除) ※下記項目に統合		・統合	292
3-2	目標		県内を拠点に活動するプロスポーツチームの発信力や集客力を活用し、交流人口の拡大等を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ、国内外のトップチームの合宿、全国規模のスポーツ大会等の誘致及び地域資源を活用した「スポーツツーリズム」を推進し、地域の活性化を図る。		・統合 ・表現修正 (県文ス課)	293
3-2	現状課題	現状と課題	現状と課題			
3-2	現状課題	《プロスポーツ》	《プロスポーツ》			294
3-2	現状課題	本県におけるプロスポーツ(モンテディオ山形、パイオニアレッドウィングス、東北楽天ゴールデンイーグルス)の存在は、大きな集客力を有し、熱気を生み出し、地域を元気にする素晴らしい力がある。今後、この力をスポーツ活動の推進や地域の活性化に活用していく必要がある。	本県を拠点に活動するプロスポーツ等(モンテディオ山形、東北楽天ゴールデンイーグルス、パセラ山形ワイヴァンズ、プレステージ・インターナショナル アランマーレ、企業スポーツチーム等)は、県民に夢と活力をもたらし、また、大きな集客力を有することから地域を活性化する力がある。 今後こうした力を活用していくためには、県民挙げてチーム力の維持・強化を支援していく必要がある。		・表現修正 (県文ス課)	295
3-2	現状課題		《スポーツツーリズム》			296
3-2	現状課題		スポーツへの参加やスポーツ観戦・応援と、景観・温泉・文化などの地域資源を組み合わせた楽しい観光体験を創出することで、国内外から人を呼び込み、まちづくりや地域活性化に結び付けることが可能である。 この観光体験を「スポーツツーリズム」と呼び、レクリエーションやアウトドアスポーツなどまでスポーツを幅広く捉えることによって、スポーツツーリズムの準備範囲は大きく広がる。		・表現修正 (県文ス課)	297
3-2	現状課題		ラグビーワールドカップ2019日本大会のキャンプや東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致と合わせてスポーツツーリズムを推進することは、地域活性化を図る絶好の機会となっている。		・表現修正 (県文ス課)	298
3-2	現状課題		県内では、こうした活動を行っているのは一部の市町村に限られており、スケールメリットを活かした広域的な活動展開を図るためには、行政、企業、競技団体、教育・医療機関等が連携して取り組む必要がある。		・表現修正 (県文ス課)	299
3-2	現状課題		《東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組み》			300
3-2	現状課題		東京オリンピック・パラリンピックにおいては、誰もが世界最高レベルの競技スポーツ・障がいスポーツを身近に感じることができるとともに、山形県の魅力を世界に発信するとともに、多様な国や文化に触れる絶好の機会となる。			301
3-2	現状課題		各市町村、学校においては、ホストタウンやオリンピック・パラリンピック教育等に取り組んでおり、これらの取組みを一層推進するとともに、こうした取組みを一過性のものとして終わらせず、その成果をレガシーとして後世に継承していく必要がある。			302
3-2	現状課題	《スポーツにおける国際交流》	(削除)		・再編	303
3-2	現状課題	国際交流の面では、県においては米国のコロラド州、中国の黒龍江省、インドネシアのパプア州の3つの州・省と、市町村においては31都市との姉妹・友好交流を行っているものの、スポーツにおける交流が不足している状況であり、今後は、スポーツ交流の充実を図る必要がある。	また、県においては米国のコロラド州、中国の黒龍江省、インドネシアのパプア州の3つの州・省と、市町村においては32自治体との姉妹・友好交流を行っているものの、スポーツにおける交流が不足している状況であり、今後は、スポーツ交流の充実を図る必要がある。		・表現修正 ・数値修正	304
3-2	具体施策	今後の具体的施策展開	今後の具体的施策展開			
3-2-1	具体施策	3-2-1 プロスポーツチーム等への支援及びプロスポーツチーム等との連携による地域づくりの推進				
3-2-1	具体施策	●◎ 県・市町村は、プロスポーツと協働し、子どものゲーム観戦や地域との交流事業の支援等の地域で支えるシステムの構築・進展を図り、「支えあう」スポーツ活動の推進に努める。また、県は、プロスポーツが有している地域を元気にする力を県内に波及させ、賑わいのある地域づくりを広く推進するため、チームと協働のもとに、観客のみならず試合運営の支援や会場での併催イベント等により多くの県民を取り込む機会を創出する。	● 県・市町村は、プロスポーツチーム等の活動を支援するとともに、プロスポーツチーム等と連携し、県民、特に子どもたちが観戦する機会や選手との交流機会をより一層創出する。		・内容修正 (県文ス課)	305
3-2-1	具体施策		● 県・市町村は、地域住民がホームゲーム開催時などに行う地域の魅力発信活動や交流活動、賑わい創出事業等に対し、支援を実施する。		・内容修正 (県文ス課)	305-2

項目 番号	項目	現計画（改定前） ※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
3-2-2	具体施策	3-2-2 スポーツイベントの開催やスポーツツーリズムの展開等による交流の拡大				
3-2-2	具体施策	◎ 県は、スポーツ・レクリエーション団体や総合型クラブ等が自ら核となり、地域内の様々な団体と連携して、スポーツと観光を融合させた「スポーツツーリズム(※2)」に取り組む団体に対して支援を行う。	● 県、市町村、企業、競技団体等はスポーツコミッションを構成し、一体となってスポーツに関する情報を発信するとともに、スポーツ合宿やイベントの誘致及びスポーツツーリズムを推進する。		・内容修正 (県文ス課)	306
3-2-2	具体施策		● 県、市町村は県内で合宿を行う競技団体に対し、共同で支援を実施する。		・内容修正 (県文ス課)	307
3-2-2	具体施策		○☆ 市町村、総合型クラブ及びスポーツ・レクリエーション団体等においては、それぞれの地域の特色を活かしたスポーツイベントの開催や地域のお祭りなどの文化的イベントとの連携等により、交流人口の拡大や地域の賑わいづくりなどの地域活性化が図られることを期待する。	・池田委員		308
3-2-2	具体施策		● 県・市町村は、各種スポーツイベント等について、規模や内容等に応じた広報媒体の活用により、効果的な情報発信、周知を図る。	・山口委員		309
3-2-2 3-2-3	具体施策 具体施策	3-2-3 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした人的・経済的・文化的な交流等の推進				
3-2-3	具体施策		◎ 県は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン登録を目指す市町村に対し、相手国の情報収集や大使館との連絡調整、翻訳、通訳などの面で支援を行う。		・内容修正 (県文ス課)	310
			◎ 県は、ホストタウンとなった市町村が実施する相手国とのスポーツ・文化交流事業等に対し支援を行う。		・内容修正 (県文ス課)	310-2
3-2-3	具体施策		◇● 各学校においては、「東京2020教育プログラム実施校」の認証を受けることなどにより、児童生徒がオリンピック・パラリンピックやスポーツの価値を学習するとともに、多様な国や文化に触れ、アスリートと交流する機会の設定に努める。また、県・市町村は、各学校が行うオリンピック・パラリンピック教育等の取組みの推進を図る。			311
3-2-3	具体施策	● 県・市町村は、姉妹都市やスポーツ団体・地域スポーツクラブによる国際交流を支援し、地域レベルでのスポーツを通じた国際交流を推進する。	● 県・市町村は、姉妹都市やスポーツ団体・地域スポーツクラブによる国際交流を支援し、地域レベルでのスポーツを通じた国際交流を推進する。			312
3-2-3						

項目 番号	項目	現計画（改定前）	後期改定計画（案）	委員意見	県修正	通し NO.
		※施策体系の改編(基本方針5→3)に伴う項目並び替え後				
3-3	施策展開	3-3 アスリートの県内定着・回帰及び活躍の場の拡充				
3-3	目標	施策目標	施策目標			
3-3	目標	次世代アスリートの育成と地域スポーツの推進や学校の体育に関する活動の充実等を目的とした、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進を図る。	本県で育成されたアスリートの県内定着・回帰を推進するとともに、本県スポーツを支える人材としての活躍の場の拡充を図る。		・表現修正	313
3-3	現状課題	現状と課題	現状と課題			
3-3	現状課題		本県では、県内企業に就職し、競技を継続するためのアスリートと企業のマッチング体制が十分でない。			314
3-3	現状課題	本県では、全国の頂点を目指すトップスポーツと、住民が楽しみや健康の保持増進等のために行う地域スポーツや学校の体育に関する活動は、それぞれ別の目的を持った活動として捉えられ、これまではその連携が不十分であった。そのため、次世代のアスリートの発掘・育成を計画的・継続的に一貫して行う体制も不十分であった。	(削除)		・再編	315
3-3	現状課題	さらに、トップアスリートを含め、専門性を有するスポーツ指導者の活用は全体的には十分とは言えない状況である。今後、トップアスリートとしての経験を有する優れたスポーツ指導者を学校や地域スポーツクラブにおいて活用することが必要である。	また、専門性を有するスポーツ指導者の活用は全体的には十分とは言えない状況である。今後、本県で育成されたアスリート等の優れたスポーツ指導者を学校や地域スポーツクラブにおいて活用することが必要である。 本県の競技スポーツ及び地域スポーツの推進のためには、本県で育成されたアスリート等が県内でスポーツ選手や指導者等として活躍できるための取組みが必要がある。		・表現修正	316
3-3	現状課題	また、ジュニアアスリートの指導に関わるスポーツ指導者、スポーツ団体、保護者及び学校は、目先の大会等の結果のみに捉われることなく、スポーツキャリア全体を含めた長期的な視点に立ってアスリートを育てていくことが必要であり、学業とのバランスも含め、キャリアデザインの重要性を認識することが重要である。	(削除)		・再編	317
3-3	具体施策	今後の具体的施策展開	今後の具体的施策展開			
3-3-1	具体施策	3-3-1 山形県企業スポーツ振興協議会等と連携してのアスリートの県内定着・回帰の推進				
3-3-1	具体施策		◎ 県は、県企業スポーツ振興協議会及び県体育協会等と連携し、本県出身の大学生選手への進路希望調査や県内企業の就職情報の提供等を行い、企業とのマッチングを図ることにより、アスリートの県内定着や県内回帰を推進する。	・渡邊会長 ・小川委員		318
3-3-1	具体施策	3-3-2 地域や関係団体等と連携してのスポーツ選手としての活躍やスポーツ活動の場の拡充				
3-3-2	具体施策	●☆ 県・市町村及び本県のスポーツ関係団体においては、次世代のアスリートを発掘・育成する体制を整備し、将来的には育成されたアスリートが競技者として活躍し、その後、地域のスポーツクラブ等の指導者となる“人材の好循環サイクル”の確立に向けて、連携・協力する。特に、地域スポーツクラブにあっては、大きな役割が期待される。	◎ 県は、県企業スポーツ振興協議会及び県体育協会等と連携し、県内に就職したアスリートが、社会人選手として活躍するための支援や指導者等の本県スポーツを支える人材として活躍できる場の拡充を図る。	・渡邊会長 ・小川委員		319
3-3-2	具体施策		☆ 市町村及びスポーツ関係団体においては、県内に就職したアスリートを指導者等の本県スポーツを支える人材として積極的に活用することが期待される。	・渡邊会長 ・小川委員		320
3-3-2	具体施策	◎ 県は、学校への教育支援体制を強化するため、総合型クラブ所属のトップアスリート等、地域の指導者の活用を推進する。	(削除)		・再編	321
3-3-2	具体施策	◎ 県は、アスリートの選手引退後のキャリア形成に向けての意識啓発を行うとともに、企業、総合型クラブ、大学等への進路開拓の支援体制を検討する。	(削除)		・再編	322